

評価を踏まえた区長の総合判断 及び 第一次実行計画ローリング

基本目標		区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
計画事業	1	(仮称)自治基本条例の制定
	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進

計画事業	1	(仮称)自治基本条例の制定
------	---	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 目的(目標水準)の達成度 作業は今のところ進まないように見えるが、区民自身の意識啓発の期間と考え、制定時期を急がないほうが良い。 計画どおりに進んでいないため、「達成度が高い」とした内部評価は「不適」とするが、十分な意見交換のために、実質的にはそのほうが望ましい。</p>	<p>(仮称)自治基本条例の制定時期については、区民との十分な議論を踏まえて取組む必要があることから、22年度中とすることに見直し、区民検討組織である区民検討会議及び区民、議会、区(行政)の三者による検討連絡会議の開催回数を増やし十分な検討を行います。 なお、20年度は検討組織の設置・運営などの目標水準を達成できたので「達成度が高い」と評価したものです。</p>
<p>【協働の視点による評価】 条例制定作業は、区民が自治意識に目覚め、真に協働する力をつけていく機会である。パブリックコメントその他の取組みで、より多くの区民が議論に参加し自治意識を高められるようにして欲しい。</p>	<p>条例制定過程においては、パブリックコメントのみならず、中間報告会、区民討議会、区民アンケートや地域懇談会など様々な区民参加の場を設け、より多くの区民の意見を聴く機会を設けていきます。</p>

評価結果を反映した事業予算額 (仮称)自治基本条例の制定 拡充	17,309千円
--	----------

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
1	(仮称)自治基本条例の制定	20年度	5,781	5,781	0	<p>【年度別計画】 <22年度> ・区民討議会、区民アンケート等の実施 ・22年第3回定例会へ条例案を上程・審議・制定 (21年度) 拡充 <23年度> ・条例施行、条例周知、施行記念フォーラムの開催 (22年度)</p>
		21年度	13,614	6,896	-6,718	
		22年度	3,248	17,309	14,061	
		23年度	562	1,909	1,347	
		合計	23,205	31,895	8,690	
		<p><備考> 区民との十分な議論を踏まえて条例制定を行う必要があるためスケジュールを延伸し、21年度事業費の一部先送り</p>				

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【その他】 区民への周知のためにも、内部評価において、検討項目数だけでなくできるだけ具体的に検討内容を挙げて評価して欲しい。</p>	<p>検討内容については、区民への周知に資するよう、今後できるだけその内容がわかるように示していきます。</p>

計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 事業の評価は、既存の指標を踏まえたうえで、区民の評価を活かす工夫や、事業の質、継続・発展性、完成度、事業の実施内容等も評価区分とすることを期待する。</p> <p>効果的・効率的な視点 改善の際には効率面だけでなく改善を考えて欲しい。協働事業提案制度を進めるうえで、主管課には、協働事業の担当課が意義を理解し、協働にふさわしい役割を担うよう働きかけることが求められる。</p> <p>目的（目標水準）の達成度 NPO活動助成申請数は19年度に比べて増加していない。周知方法や協働推進の手段に問題があるのではないかと。</p> <p>改革方針・方向性 助成制度に活用しにくさなどの不備はないかなど考えるべきである。事業提案制度も1年か2年の助成金と変わらないのであれば、意義が問われる。手段改善は当然だが、抜本的な見直しが求められる。</p>	<p>適切な目標設定 評価区分については、第三者機関である協働支援会議の意見や新宿自治創造研究所が実施した区内NPO等のアンケート調査結果等を参考にして、検討していきます。</p> <p>効果的・効率的な視点 協働事業に関する区内部での意識改革は、課題のひとつです。区が協働事業において適切な役割を担えるようにするために、協働の意義とともに、協働の相手方となるNPO等に対する理解を職員が深めることができる機会を設けていきます。</p> <p>目的（目標水準）の達成度 NPO活動資金助成については、新たなNPO等の発掘や団体の育成、自主・自立性を高める支援を視野に入れた制度に改善する方向で検討を進めています。</p> <p>改革方針・方向性 NPO活動資金助成制度及び協働事業提案制度については、実施を通して見えてきた課題を整理し、よりよい制度となるよう、徹底して見直していきます。</p>
<p>【改革方針への意見】 「目的」には、「NPOや地域活動団体などの多様な主体との協働」と書かれているが、これはこの両者の連携協力も含む意味ではないか。それともそれぞれと行政との「協働」か。NPOと地域活動団体との連携協力は重要であり、これに関する具体的な取組みが欠けている。また、「地域を支えるNPO」にどんなものがあり、どんな特性と可能性を持っているのかという基礎的なデータの把握が不十分ではないか。</p> <p>なお、「社会貢献活動団体のネットワークづくりの拠点の設置」は、先頃自治創造研究所において区内NPOのアンケート調査も行われたところであり、検討が進んでいるとの認識のもとに、着実な進展を期待する。</p>	<p>ご指摘のとおり、「協働」は行政が絡む以外にも、NPOとNPO、地域活動団体とNPO、企業とNPOなど、様々な組み合わせがあります。</p> <p>区では、新宿NPOネットワーク協議会と連携し、地域を支えるNPOや地域活動団体の「お互いの顔が見える関係」づくりに取り組み始めています。また、「地域を支えるNPO」の把握も、団体からの紹介によって新たな団体との関係を広げていくことを検討しているところです。NPOや地域活動団体がお互いの特性や活動状況を把握し、交流を深めていく中で、多様な主体における協働の取組みに発展することも期待できると考えます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 協働事業という施策を掲げた以上は、区の責任は重い。協働を進めていくための主体事業である本事業をいかにうまく推進していくかが、区として協働を進めていくうえでのポイントである。協働事業のあり方を行政内に浸透させるとともに、NPO等とよりレベルアップした事業の発掘に努めるにはどうしたらよいか、ここで再考し、皆で知恵を絞りあって、仕切り直しをしっかりとやって欲しい。</p> <p>また、協働推進基金については、寄附者がNPOを個別に指定できるため、配分される額と公益性とが比例しない懸念がある。この問題を意識して評価をしていくべきではないか。助成金を支出する施策は、透明性、情報開示、説明責任の3原則に基づいて、慎重な事業選択と、事業展開の経過の把握及び事業の成果を、もっと詳しく区民に報告する義務がある。</p>	<p>協働の推進については、引続き、第三者機関である新宿区協働支援会議の意見を聴きながら、区内部でも検討を進めていきます。</p> <p>協働推進基金によるNPO活動資金助成については、寄附者が寄附金を活用してほしい分野或いはNPO法人を希望することができるようになってきました。助成の審査においては、寄附者の意向を尊重すよう努めていますが、審査基準に基づいて事業内容を重視して選定しています。</p> <p>なお、NPO活動資金助成は公開を原則として実施している事業で、決定した助成事業の内容は区広報及び区ホームページで、また、助成団体の活動状況と助成事業の収支・自己評価・事業参加者の意見等を含む実績報告書を区ホームページで公開しています。さらに、協働推進基金の趣旨普及を目的とした助成事業の紹介冊子を作成し、広く配布しています。今後も引続き、区民の方に事業について知っていただけるように、周知方法等を工夫しながら努めていきます。</p>
<p>【その他】 制度を形作る点では「計画どおり」との評価は妥当であるが、事業に関わる人々が、制度を理解し、共通の認識で進めるまでには至っていない。提案制度は始めて3年で今が正念場であり、ここで行政としても大幅な改善をしないと、事業自身が萎んでしまう。</p>	<p>協働事業提案制度については、開始してから3年を経て、性質・使命等の違う主体が相互理解・共通認識のもとに協働して事業に取り組むことの難しさがわかりました。</p> <p>この制度をよりよいものとしていくために、導入した18年度からの課題を整理し、協働事業のあり方について、見直し検討していきます。</p>

評価結果を反映した事業予算額	
協働事業提案制度の拡充	3,319千円
拡充 開催回数 10 11回	
協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	6,018千円
拡充 助成金 4,000千円(6 8事業、1 事業500千円を上限)	
NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	8,560千円
拡充 (仮称)NPOふれあいひろば事業 8,244千円(新規)	
『新たに「NPOひろば事業」を実施』	

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進<協働事業提案制度の拡充>	20年度	27,505	27,505	0	【年度別計画】 <22年度> 採択事業の減 ・新規採択事業 3事業(10事業) ・継続事業 4事業(5事業) 計 7事業(15事業) 拡充 開催回数 10 11回
		21年度	26,892	26,892	0	
		22年度	83,319	31,095	-52,224	
		23年度	103,319	103,319	0	
		合計	241,035	188,811	-52,224	
		<備考>	・採択実績による事業数、事業費の減 ・新規採択事業 神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業(地域文化部) 乳幼児文化体験事業(地域文化部) 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業(福祉部)			
3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進<NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充>	20年度	410	410	0	【内容】 (仮称)NPOふれあいひろばを設置し、その運営を支援します。ひろばを設置するまでの間は、交流・研修事業等を中心としたふれあいひろば事業の一部を、地域センター等を活用しながら試行的に実施していきます。(下線部追加) 【年度別計画】 <22年度> ・(仮称)NPOふれあいひろばの検討(設置) (仮称)NPOふれあいひろば事業 8,244千円(新規) <22、23年度> ・交流・研修事業等を中心とする(仮称)NPOふれあいひろば事業の実施(新規)
		21年度	416	416	0	
		22年度	12,410	8,560	-3,850	
		23年度	4,910	8,653	3,743	
		合計	18,146	18,039	-107	

基本目標		区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち
計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
	5	地域を担う人材の育成と活用
	6	地域センターの整備（戸塚地区）

計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定</p> <p>地域レベルの組織は設置を急ぐと逆効果であることも多いため、合同役員会設置数を目標にすることは疑問である。</p>	<p>地域レベルの組織に対し、合同役員会を4年間かけて設置する目標としましたが、ご指摘のとおり地区ごとに状況が異なることも事実です。今回内部評価するに当たり、合同役員会「等」としたのは、そのような状況を考慮し、多様な連携を想定したものです。今後は、平成22年度秋に制定予定の（仮称）自治基本条例の中で区民参加の仕組みが検討されるのに合わせ、目標設定について、さらに検討していきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点</p> <p>区で行う支援が効果的であったと評価した理由や、「町会・自治会」と「地区協議会」が同列に公共的役割を担うとする理由が不明確である。</p> <p>また、財政支援は必要だが、地域特性があり、地区協議会の成長の度合いも様々なので、助成の方法や金額については工夫が必要と考える。</p>	<p>地域活動の実態を数値化することが困難なため、主体的活動等を評価し効果的としました。今後は、具体的な評価方法を検討していきます。</p> <p>また、町会・自治会と地区協議会との公共的役割には相違点があることは認識しており、今後は表現方法を工夫していきます。</p> <p>さらに、助成の方法や金額については、平成22年秋に制定予定の（仮称）自治基本条例の中で区民参加の仕組みが検討されるのに合わせ、新たな財政支援制度への移行の準備をしていきます。</p> <p>次年度から、事業を実施する際には、「目的」「事業実施による効果」「事業実施に対する評価」などを報告する体制を取り入れ、各地区の特性にあった助成をしていきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価</p> <p>地区協議会の状況は、地域によっても差があるが、マスタープラン策定が完了した時点に立って、今後のあり方を地域とともに考え、発展させていくべき重要な時期に来ている。「計画どおり」というよりも、更なる飛躍を目指した検討が必要とされている局面ではないか。</p>	<p>現在、地区協議会の代表がメンバーの一員として参加されている（仮称）自治基本条例検討会議の検討項目である「区民参加の仕組み」の中で、あり方についても検討されています。</p> <p>また、平成20年度の総合評価としては、計画どおりに進んでいると考えます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性</p> <p>「改革方針」の「方向性」と「内容」が合致していない。地区協議会を「内容」に書かれているような方向にもっていくことは、現状を大きく改善することであり、なおかつ、よりスピード感を持って行う必要があるため、「手段改善」が妥当と考える。</p>	<p>「内部評価の内容」を実現するための支援を平成21年度も続けていきます。その積み重ねが「内部評価の内容」の実現に一歩ずつ近づいていくと考えます。また、（仮称）自治基本条例の中の区民参加の仕組みの検討結果に合わせ、平成22年度以降、手段改善の必要性を検討していきます。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手</p> <p>この計画事業「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」での支援の担い手はあくまで区である。</p>	<p>ご指摘のとおり、この計画事業の支援の担い手は区です。具体的には、活動内容を周知するための印刷経費や補助金を負担しています。</p>

【改革方針への意見】
 自治会の加入率はなぜ低迷しているのか、マンション住民はなぜ加入しないのか、という原因は分析されているのか。地方自治・地域自治時代の先駆けとして、「地区協議会」の理念は評価するが、地区によってかなり様相が異なっているようにも思われるので、一般的な評価だけでは論じにくい。地区協議会には、地区内の諸主体の交流と連携の場、新しい課題への取組みを組織できる場、地域の総意を形成できる場、などの多様なメリットがあると考え、各地区協議会がそのどれに重点を置いてアイデンティティを見いだしていくかが、現在の大きな問題ではないか。そこがはっきりしないと、交付金を増やしても活性化につながるかどうかの確信がない。

加入率の低迷については、新宿区町会連合会と連携して町会自治会長にアンケート調査を行い原因を検討しました。マンション住民の未加入者については、町会自治会長としての体験などから議論を重ね、解決に向けた取り組みを行っています。

各地区協議会には自主的に様々な役割を担っていただいています。その役割の何に重点を置いて活動するかについては、各地区協議会の自主的な判断で行っていただいています。

また（仮称）自治基本条例の中の区民参加の仕組みの検討で、何に重点を置くかについても方向性が示されると考えます。

区は上記を踏まえ、各地区協議会の自主的な活動を引き続き支援するため、新たな財政支援制度への移行の準備をしていきます。

【その他】
 地区協議会には4年間で2億円を超える予算を計上しているため、透明性、情報開示、説明責任の3原則に基づいて、区民になぜ町会・自治会及び地区協議会活動に支援が必要なのかもっと丁寧に説明すべきである。

地区協議会活動への支援の必要性については、実行計画や予算書に加え、広報等あらゆる機会を捉え、説明していきます。

町会・自治会については、区民に配布する印刷物などに支援する必要性を解り易く説明します。

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援 <地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実>	20年度	37,758	37,758	0	【内容】 22年度に制定を予定している（仮称）自治基本条例における地域自治組織のあり方を踏まえて、地区協議会を位置づけていきます。 （ 21年度に策定される予定の（仮称）自治基本条例の中で、地区協議会を位置づけていきます。） 【年度別計画】 <22年度> ・地区協議会の位置付けの検討（ 21年度まで検討）
		21年度	39,458	39,458	0	
		22年度	39,973	40,537	564	
		23年度	39,973	39,973	0	
		合計	157,162	157,726	564	
		<備考> （仮称）自治基本条例の制定時期の延伸に伴い引き続き検討				
4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援 <地区協議会活動への助成>	20年度	21,000	21,000	0	【内容】 地区協議会の望ましいあり方の検討を踏まえて、よりいっそう自主的な活動に取り組めるよう、まちづくり活動支援補助金を見直し、財政的支援制度を検討し、23年度から実施します。（文言整理） 【年度別計画】 <22年度> ・まちづくり活動支援補助金の交付（ 21年度まで） <23年度> ・新たな財政的支援制度の実施（ 22年度）
		21年度	21,000	21,000	0	
		22年度	21,000	21,000	0	
		23年度	21,000	21,000	0	
		合計	84,000	84,000	0	

計画事業	5	地域を担う人材の育成と活用
------	---	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【改革方針への意見】 「適切な目標設定」で「新たな視点の指標を設ける必要がある」としており、人材バンク登録制度の活用については、分かりやすい指標を設定することを期待する。 地域を担う人材育成は、意欲的に取組んでもすぐに結果が出るわけではないだけに、容易ではない事業と認識する。しかし、このような事業こそ行政が担うべきものであり、引き続き地道に取組んで欲しい。</p>	<p>人材バンク登録制度の活用における指標を登録者数に加え、分かりやすい指標を新たに設定します。 新宿は、多様な人材の宝庫です。これら多様な人材が「地域」に目を向け、既存地域人材と交流することにより、一層の地域活動の活性化が期待できます。今後も魅力ある事業展開により、既存人材のステップアップと新たな人材の発掘に努めます。</p>

計画事業	6	地域センターの整備(戸塚地区)
------	---	-----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【協働の視点による評価】 管理運営委員会がこのセンターを使ってどんなコミュニティをどうつくるのか、これからの工夫を期待する。地区協議会との連携も重要である。</p>	<p>地域住民によって組織される管理運営委員会が地域センターの管理運営を行うことで、区民相互の交流を促進するとともに、地域住民の連帯意識を醸成します。 管理運営委員会は、地域課題の解決に主体的に取り組む地区協議会委員と同じメンバーで構成されているため、十分に連携を図ることができます。より効果的な地域課題への取り組みや、多様な交流の仕組みづくりなどにつながることを期待しています。</p>

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
計画事業	7	成年後見制度の利用促進
	8	男女共同参画の推進
	9	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

計画事業	7	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点 新宿区がこの制度のあり方自体について、所期の目的を達成しているかという側面からも検証すべきである。また、円滑な支援、効率的なサービスのため、相談者が相談しやすい環境づくりが求められる。委託元である区として、相談する施設の環境に対する意識が不足している。</p>	<p>平成19年9月に実施した区政モニターアンケートでの成年後見制度の認知度は、「内容まで知っている」と「名前を聞いたことがある」を合わせると68.1%に達しています。相談件数は、平成19年度が525件、平成20年度は644件と大幅な増加傾向が続いています。成年後見センターを設置して制度や手続き方法について周知を進めていく中で、判断能力が十分でない方の権利擁護が図られているものと考えています。</p> <p>相談施設の環境については、現在も専用の相談室を利用した相談を実施していますが、今後、戸塚特別出張所移転後にレイアウト変更や改修工事を行う中で、より良好な相談環境づくりに努めていきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価 委託事業として、都や区と連携しつつ、相談件数の増加と周知活動を効果的に展開しているセンターの運営は大枠として適切である。</p> <p>一方、区は所期の目的を達成しているかという視点からの検証が不十分である。また、アンケートを実施したのであれば、計画内容の変更もあったはずであるが、その点が不明確である。</p>	<p>制度の認知度や相談件数については、区政モニターアンケートや実績報告を通じて達成状況を把握しています。「判断能力が十分でない方の権利擁護」という所期の目的は、制度や手続き方法について周知を進めていく中で達成されているものと考えています。</p> <p>アンケートは本年4月から始めたもので、相談後の満足度と理解度を量るものです。これからも継続してアンケートを実施する中で要望等を取り入れ、事業内容の改善に活かしていきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 目標設定を「要改善」としているのに対し、「現状のまま継続」とする理由が不明確である。区と社会福祉協議会の連携の強化、需要の掘り起こしなど、区民が制度を利用しやすくするために、更なる工夫が必要である。</p>	<p>昨年度、「申立件数を把握していない。」と指摘を受けました。申立手続きは区を通さないこと、家庭裁判所でも自治体ごとの件数を公表していないことから申立件数を正確に把握することはできませんが、専門相談を受けた方のフォローアップを行う中で申立件数の把握に努めていきます。そこで更に「本人同意を得た方に関する専門相談後のフォローアップを100%行う」とことと「相談後の満足度を70%にする」ことを新たに指標として設定しました。</p> <p>区は、社会福祉協議会と協議を重ねて実行計画を1年前倒しで変更したほか、総合情報システム（成年後見相談）を改修し、委託元としての主体性を持って体制強化を図りました。これらの経緯を踏まえ、引き続いて社会福祉協議会に事業を委託するとともに、更なる連携強化と事業改善に努めていきます。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手 区民とより密接な関係が期待でき、社会福祉協議会に委託したことは適切である。</p> <p>一方、「行政の重要な役割である」としていながら、委託に対する区の考えが不明確である。</p> <p>適切な目標設定 昨年からの改善として、アンケートの実施や専門相談後のフォローアップの実施をすることで、申立支援を継続的に展開するようになったことは評価できる。妥当性を十分に検討し、年度途中であっても、その結果を踏まえ、更に改善して欲しい。</p>	<p>サービスの負担と担い手 事業を進める上での課題は、区の課題として認識し、実行計画の変更やシステム改修により対応して改善を図っています。</p> <p>適切な目標設定 これからも継続してアンケートを実施する中で、満足度や理解度を把握するとともに要望等も取り入れ、速やかな事業内容の改善に活かしていきます。</p>

<p>【改革方針への意見】 社会福祉協議会への委託事業である点、地域福祉課との連絡協議がより必要になる。社会貢献型後見人の役割の可能性、専門後見人の補助としているがどの程度の活動が可能なのかを見極め、「関係機関に働きかける」という内容を具体的に、どこにどのように働きかけるのかを明記する必要がある。 また、制度利用促進のため、ハード面の整備も必要である。</p>	<p>現在、社会貢献型後見人は地域福祉権利擁護事業の支援員として活動し、研鑽に努めています。スキルアップを図るための専門職後見人の補助人としての活動については、司法書士会や社会福祉士会に対して、活動の場の提供について、その可否も含めて検討しています。また、今後は補助ではなく単独で後見業務を受任できるよう、支援の仕組みを専門職の関与の元に進めています。 ハード面の整備については、今後、戸塚特別出張所移転後にレイアウト変更や改修工事を行う中で、より良好な相談環境づくりに努めていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 21年度の推進の方向性として「地域ぐるみの支援」を掲げている小地域支援ネットワークによる「まちづくり」を目指すとともに、日常生活自立支援事業が立ち上げられている。これらを通じて、本制度をより多くの実効あるものとするためにも、住民・行政をはじめ専門家や福祉関係者の連携・協働により進めることが運営の大切な要件であることを内部評価に明記されたい。</p>	<p>運営委員会や専門委員会には、行政の関係者のほかに民生委員や障害者団体の代表など、地域住民や福祉関係者の代表者も委員として参加しています。また、高齢者総合相談センターや障害者団体と共同で講座等も開催しています。次回の内部評価からは「事業の主な実施内容」として、各種団体との連携・協働によるこれらの周知活動についても明記します。</p>
<p>【その他】 委託事業であるからこそ、常に委託先との連携を重視する姿勢が必要である。</p>	<p>関係課所の担当者による調整会議の開催を通じて情報を共有し、現状把握に努めています。今後も、区が委託元であるとの主体性を持って、なお一層連携を深め、引き続き制度の普及促進を図っていきます。</p>
<p>評価結果を反映した事業予算額 成年後見制度の利用促進 戸塚特別出張所移転後の活用 拡充 内部改修設計委託等</p>	<p>45,990千円 9,003千円</p>

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
7	成年後見制度の利用促進	(追加)	<p><指標名> 本人同意を得た方に関する専門相談後のフォローアップ 相談後の満足度 <目標> 100%、 70% * 外部評価結果を反映し、新たな指標を設定</p>

計画事業	8	男女共同参画の推進
-------------	----------	------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 指標1の目標値50%はやや曖昧である。また、20年度に目標を達成している指標については、今後の目標値は高まるはずである。さらに、「区民のニーズに応える目標の設定」について、ヒアリングの際に説明があった男女共同参画を七つの領域ごとに目標を設定し取り組んでいる旨も内部評価に明記すべきである。</p>	<p>さまざまな分野で男女平等と感じる割合は、20年度は36.7%、21年度は40.2%と若干向上しました。また、設問は7つの分野で聞いており、分野によって低いものが15.0%、高いものが73.9%となっています。 目標値の50%は7つの分野を平均して当面達成可能な現実的な数値として掲げています。なお、7つの分野の数値は高低が大きいので、それぞれの数値に応じた取り組みを行っていることを、内部評価にも反映していきます。さらに、第二次実行計画策定時には、段階的に向上させる年次目標や分野ごとの目標設定などについて検討していきます。また、講座等の参加者数については、20年度は目標を達成しましたが、年度末に開催のシンポジウムの参加者数に依るところが大きいため、現時点では目標値は現状どおりとします。</p>

<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 現在の目標を変更しないのであるなら、現状のままという評価になる。 しかし、男女共同参画は重要な事業であるので、平均で見るのではなく内容で判断し、事業の継続を考えるべきである。その点から手段の改善が適切と考える。</p>	<p>指標1については、男女共同参画社会の実現という大きな視点から、現在の目標値である50%の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。さらに、ご指摘のとおり、平均値だけでなくそれぞれの分野での取組内容も内部評価に反映していきます。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 目的（目標水準）の達成度 都、他区等に比べて全般的には達成度が高い。定着が遅れている分野については、より一層の推進を期待する。 総合評価 ヒアリングで男女共同参画の定着度合いを審議会等の女性委員の比率で計ることが、国、都、他区等の実績と比較し易い指標である点は理解できるが、新宿区としては重要事業の一つであり、内部評価の仕方を工夫する必要があると考える。</p>	<p>審議会等の女性委員比率については、内閣府男女共同参画局が毎年全国調査を行っており、内部評価にあたり他自治体の実績も参考としています。 今後、全体値で比較するだけでなく、定着が遅れている分野に着目し、一層の推進を図っていきます。</p>
<p>【改革方針への意見】 審議会の女性比率の40%は指標に過ぎない。この指標を達成した審議会が、区の審議会の中で占める割合も重要である。また、区政モニターの結果が、他の区と比較してどうなのかという視点も持つ必要がある。</p>	<p>平成21年4月1日現在、審議会等における女性委員比率は34.6%、また女性委員が40%以上含まれる審議会の割合は25.4%にとどまっています。ご指摘のとおり、女性委員比率だけでなく、目標を達成している審議会の割合も重要事項と認識しています。 区政モニターの結果については、他区が新宿区と同一設問の調査を行っているわけではないので直接比較はできませんが、ご指摘のとおり、他の自治体と比較するなど相対化する視点も持ち続けていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 男女共同参画シンポジウム実行委員会、ウィズ新宿運営委員会、センター利用登録団体との協働により、区民の視点に立った運営、区民への意識の浸透が促進されたと評価できる。 しかし、因習や社会通念など、区が推進しようとする男女共同参画の意図を明確化し、改善する方向での協働までには至っていない。柔軟な発想で事業を実施して欲しい。</p>	<p>区民の方との協働で運営している多くの事業について、評価をいただいたことは事業運営の励みとなります。 今後、協働により生まれた男女共同参画に対する意識を、講座や情報誌等を通じて、より多くの区民に対し広げるとともに、因習や社会通念など未だ男女共同参画意識の低い分野の向上にもつなげていけるよう、柔軟な発想で推進に努めていきます。</p>
<p>【その他】 男女共同参画社会の実現のために所管部署・推進センターが事務局機能を担うとしても現業を含む多くの部署がそれぞれの役割に応じて具体策を持ち寄らないと達成が難しい事業である。</p>	<p>男女共同参画社会の実現のために所管部署・推進センターが事務局機能を担うとしても現業を含む多くの部署がそれぞれの役割に応じて具体策を持ち寄らないと達成が難しい事業である。新宿区男女共同参画推進計画を策定し、多くの部署において男女共同参画に対する区の取組を進めています。庁内の各部署が、男女共同参画社会実現への役割を担っているという意識を定着させるとともに、それぞれの部署と連携した取組を推進していきます。</p>

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点 講座の実施や相談対応において、その対象企業の業種や規模、地域などに応じたきめ細かい施策が行われていることが重要であり、この点が内部評価では不明確である。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業へのコンサルタント派遣については、対象企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組みを、個別に具体的に支援しています。内部評価では十分に書ききれませんでした。希望する企業のニーズに合わせたきめ細やかなコンサルタントの派遣ができています。</p> <p>なお、講座については、多様な業種に共通したテーマ・内容としており、東京商工会議所の会員企業への周知や広報紙・ホームページにより広く周知をしています。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 事業特性から、区民との協働を意識して実効ある事業をめざすとの取り組み姿勢は評価するが、区の役割を「認定企業を増やすこと」とした指標では、事業の目標設定として物足りない。</p> <p>目的（目標水準）の達成度 指標2のコンサルタント派遣件数は、予定の1/6であった理由が不明確である。</p>	<p>適切な目標設定 ワーク・ライフ・バランスの推進にあたり、新宿区では、まず企業への取り組み支援として、平成19年10月からワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を開始しました。現時点の区の見取り図としては、事業開始後間もないこともあり、事業の周知及び企業への勧奨に重点を置き、その中から認定企業を増やしていくことに力を入れて取り組んでいます。</p> <p>目的（目標水準）の達成度 コンサルタント派遣件数が目標値の1/6であったのは、コンサルタントの派遣は希望する企業を対象としており、派遣希望が少なかったことが主な理由です。しかし、ワーク・ライフ・バランス宣言企業などへの周知が不十分であった面もあり、現在は積極的な利用を呼びかけ、21年度の派遣実績は向上しています。</p>
<p>【改革方針への意見】 関係部署との更なる連携が求められる。また、認定企業とならなかった申し込み企業に対し、その後の指導を実施している点を表記すると事業の流れが理解できる。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請し、認定とならなかった場合でも、ワーク・ライフ・バランス宣言企業として登録しています。宣言企業に対しては、ワーク・ライフ・バランス認定に向けた取り組みの支援として、希望する企業に対するコンサルタントの派遣を行っているほか、アンケート調査により宣言企業の進捗状況を把握し、ワーク・ライフ・バランスの推進支援につなげています。</p> <p>内部評価では十分に書ききれませんでした。事業概要が理解しやすくなるよう、今後表記の工夫をしていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 社会基盤づくりの事業であり、広く民間との協働をもって行わねば実効があがらない。この事業と関わりがある多くの次世代育成支援事業が生きてこない。これらの点を意識した取り組みを期待したい。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度は徐々に上がっています。現在策定中の次世代育成支援計画においても、ワーク・ライフ・バランスの実現を新たにビジョンに加えるとともに、施策目標の一つとして掲げています。</p> <p>引き続き、社会全体でワーク・ライフ・バランスが実現するよう、区民や事業者に対し働きかけを行います。</p>

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち
計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
	11	子どもの居場所づくりの充実
	12	地域における子育て支援サービスの充実
	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	----	---------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 待機児童の増加という現実を踏まえ、より具体的な施策内容を内部評価に明記することで、目標設定の改善が可能となると考える。</p>	<p>待機児童の増加という現実を踏まえ、認可保育園については、これまでの老朽化した区立保育園を私立保育園に建替えるほか、区有財産の有効活用による新たな私立保育園の開設や区立保育園の改修を行うことで、受入枠の確保を目指した目標設定の改善を行います。</p>
<p>【改革方針への意見】 保護者の選択を重視する視点での施策は重要だと考える。しかし、なぜ区立幼稚園の入園者が減少し、私立幼稚園の利用者が増加しているのかを検討する必要がある。</p>	<p>社会状況や経済環境の変化に伴い、保護者のニーズも多様化していることから、区立幼稚園と私立幼稚園の主な違いである、預かり保育、給食の有無などが、入園者の減少の要因であると考えられます。 就学前児童の保育・教育は、公私立の幼稚園や保育園、子ども園など多くの施設が担っており、そうした中で、区立幼稚園の適正規模、適正配置とともに、保護者が個々のニーズに応じて選択できる多様なスタイルの「子ども園」の導入を検討します。 本計画事業は、定員の拡充や保育サービスの充実及び子どもの育っていく環境の整備を、区が主体的に行っていくことを趣旨としています。自助・共助や協働の視点に立った施策については、必要性は認識していますが、子育て支援策として、他の仕組みの中で検討すべきものと考えます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 施設の整備や保育サービスの充実などハード、ソフト両面とも区の役割として担っていくと提起されているが、区域内居住人口の流動化や区民の生活条件面での格差拡大傾向等を考慮して、自助・共助や協働の視点にたった施策を多く取り入れる必要がある。</p>	<p>本計画事業は、定員の拡充や保育サービスの充実及び子どもの育っていく環境の整備を、区が主体的に行っていくことを趣旨としています。自助・共助や協働の視点に立った施策については、必要性は認識していますが、子育て支援策として、他の仕組みの中で検討すべきものと考えます。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
		20年度	266,322	266,322	0	<p>【事業名】 ＜私立認可保育所の整備＞から変更</p> <p>【内容】 ・保育所待機児童の解消に向けた整備を機動的に進めるとともに、地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に応えていきます。</p>
		21年度	440,557	578,750	138,193	
		22年度	631,212	1,559,401	928,189	
		23年度	582,722	632,388	49,666	
		合計	1,920,813	3,036,861	1,116,048	

10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 <認可保育所等の整備>	<p>【年度別計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高田馬場第一（22開設・定員拡大） ・中落合第一（22建設・開設準備、23開設） ・（仮称）大京町（新設私立認可保育園）（22建設、23建設・開設準備・開設） <p>（以下、新規）</p> <p><21年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）東五軒町保育園分園舎（建設等） ・四谷保育園（設計等） <p><22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）東五軒町保育園分園舎（建設） ・四谷保育園（改修） ・病児・病後児保育室の整備 ・（仮称）I化'イイ保育園分園（建設） <p><23年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東五軒町保育園（定員拡大） ・四谷保育園（定員拡大） ・病児・病後児保育事業の開始 ・（仮称）I化'イイ保育園分園（開設） 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した区立保育所2園（高田馬場第一保育園、中落合第一保育園）を私立の認可保育園に建替えるほか、区有財産の有効活用により新たな私立認可保育園（仮称大京町保育園）を開設します。<u>また、既存私立認可保育園の分園を開設します。</u> ・区立保育所等（東五軒町保育園、四谷保育園）の改修を行います。 <p>文言整理（下線部は主な変更箇所）</p>																				
10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 <認証保育所への支援>	<table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>385,985</td> <td>385,985</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>523,513</td> <td>525,484</td> <td>1,971</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>676,509</td> <td>949,047</td> <td>272,538</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>658,480</td> <td>807,716</td> <td>149,236</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,244,487</td> <td>2,668,232</td> <td>423,745</td> </tr> </table> <p><備考> 定員増を目標値とするため、定員数を記載</p>	20年度	385,985	385,985	0	21年度	523,513	525,484	1,971	22年度	676,509	949,047	272,538	23年度	658,480	807,716	149,236	合計	2,244,487	2,668,232	423,745	<p>【内容】 （拡充内容） A型（対象児童0歳～小学校就学前、定員20名～120名）を14所開設等（20年度～23年度）により、定員426名増（ A型7所、B型2所開設）</p> <p>【年度別計画】</p> <p><20年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員56名増（A型2所）（ A型2所） <p><21年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増（A型4所）（ A型3所、B型1所） <p><22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員220名増（A型7所、定員増1所）（ A型2所、B型1所） <p><23年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員30名増（A型1所）（新規）
20年度	385,985	385,985	0																				
21年度	523,513	525,484	1,971																				
22年度	676,509	949,047	272,538																				
23年度	658,480	807,716	149,236																				
合計	2,244,487	2,668,232	423,745																				

計画事業	11	子どもの居場所づくりの充実
------	----	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】</p> <p>効果的・効率的な視点 業務委託について、ヒアリングで説明のあった、業務委託先の運営やサービスの内容について、別途評価するための運営協議会を設置する旨を内部評価に具体的に明記することが必要である。</p> <p>総合評価 多様な区民ニーズに応えることを一義としながら、地域事情にあった施設・サービスを順次拡大するという事業推進方針のもとでの取り組みが定着して来ている点は評価できる。なお、個別の事情で、優先度の高いサービスで有りながら受けられない地域が無いかなどの調査を行い、事業進捗を補足しておくことが大切である。</p>	<p>効果的・効率的な視点 業務委託時には運営内容を評価するため運営協議会を設置しています。この旨具体的に明記し、今後も利用者や地域住民の意見を反映していきます。</p> <p>総合評価 児童館・子ども家庭支援センターの利用者アンケートや保育園における学童クラブの延長利用希望調査の実施により、各地域のニーズを把握し、今後の事業展開の参考としていきます。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
11	子どもの居場所づくりの充実 <学童クラブの充実>	20年度	400,543	400,543	0	【内容】 中落合学童クラブ（子ども家庭支援センター内）の落合第一小学校内への移転（平成25年度予定）に向けた準備（追加）
		21年度	434,214	386,174	-48,040	
		22年度	604,566	574,191	-30,375	
		23年度	646,537	648,886	2,349	
		合計	2,085,860	2,009,794	-76,066	
		<備考> ・22年度は委託料の実績減 ・中落合学童クラブの移転に伴う設計委託費を23年度に計上。 ・学童クラブ移転後の中落合子ども家庭支援センターの跡スペースは、中高生の専用スペースとして活用する。				

計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手 「この支援サービスについては、かなりの個人情報が多いため、その事業特性から行政が責任を持って行ない、区民から信頼と安心を得ることが外せない」というヒアリングの内容を明記する必要がある。 適切な目標設定 区民の生活形態や働き方が大きく変わってきている中で、子育て支援は重要性を増している。これらの支援サービス内容の充実度を計る、わかりやすい目標値に改善することを期待する。</p>	<p>サービスの負担と担い手 ご指摘のとおり明記します。 適切な目標設定 支援サービス内容の充実度を計るため、子ども家庭支援センターにおける相談件数やひろば型一時保育の利用率等わかりやすい目標値への変更を検討します。 また、3～4か月健診時の読み聞かせ参加者の割合は、すでに目標値を達成していることから65%を70%に引き上げるよう検討します。</p>
<p>【改革方針への意見】 ひろば型の一時保育は今後需要の増加が見込まれる事業であり、事業の周知とともに、利用しやすさへの配慮が大切になる。個々の事業の関連性がわかる記述にすることも大切である。</p>	<p>ひろば型の一時保育は、23年度に（仮称）子ども総合センターに新たに1箇所開設する予定です。21年度から開始した榎町子ども家庭支援センターの実績を検証しながら、区におけるひろば型一時保育の周知方法や利用しやすさを検討します。</p>
<p>【協働の視点による評価】 この事業の性格上、行政が責任を持つべき範囲をしっかりと守らねばならない。一方で、日常のサービスの実施など運営面では、経験や意欲のある区民の手を借りた協働活動こそが、子育て支援の難しさを克服できることとなる。このサービスを必要とする区民が、新宿区らしい各種のサービスを無理・無駄のない形で受けられるようにするためには、行政がその司令塔の役割を守る体制をとることが大切である。</p>	<p>子ども家庭支援センターで行う相談業務等、行政が責任を持つべき範囲を守りつつ、事業の運営においては、区民の子育て支援団体・サークルとの連携や区民の子育て支援者の養成等により区民と協働を図ります。さまざまな子育て支援サービスを、個々の状況や必要性に応じて受け取ることができるようコーディネートできる職員の育成を行います。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
12	地域における子育て支援サービスの充実 <一時保育の充実>	20年度	63,579	63,579	0	【内容】 （仮称）オルト保育園（高田馬場第一保育園） 【年度別計画】 <22年度> ・専用室型2所開設（（仮称）オルト保育園、あいじつ子ども園）（1所開設）
		21年度	63,833	63,833	0	
		22年度	81,422	82,724	1,302	
		23年度	104,275	106,862	2,587	
		合計	313,109	316,998	3,889	

事業番号	事業名	変更前	変更後
12	地域における子育て支援サービスの充実 <絵本でふれあう子育て支援事業>	<指標名> 3～4か月児健診時での読み聞かせ参加者の割合 <目標> 65%	<目標> 70% *既に目標を達成しているため、目標値を引き上げ

計画事業	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充
-------------	-----------	---------------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 指標2は、目標件数再検討となっているが、新宿区内の障害児数を考慮したうえで、適正な利用者登録数を再検討して欲しい。</p>	<p>就学前の児童については身体障害者手帳及び愛の手帳の申請をしていない事例も多く、正確な障害児数の把握は困難です。 子ども発達センター利用登録者数は平成18年度末88人、19年度末109人、20年度末135人と平均20%の増加となっております。この推移状況から、21年度末162人、22年度末194人、平成23年度末の利用登録者数を235人と想定しており、この状況を踏まえて適切な目標値を検討していきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 新宿区としては充実した水準にあるとの基本認識であるが、より実効ある事業とするために、住民や地域での協働活動として発展させていくステップが望まれる。</p>	<p>現在行っている区内保育園との交流保育を今後、子ども園や幼稚園へも拡げていきます。また、早稲田大学や目白大学との連携をより強化し、地域向け講演会の開催や学生ボランティアの活動を充実していきます。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	20年度	25,891	25,891	0	【年度別計画】 <23年度> ・23年度の「あゆみの家」からの分離、移転に伴う子ども発達センター嘱託医の設置及び歯科検診委託の実施（新規）
		21年度	24,531	24,531	0	
		22年度	23,642	23,657	15	
		23年度	62,848	64,863	2,015	
		合計	136,912	138,942	2,030	

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち
計画事業	14	確かな学力の育成備
	15	特色ある教育活動の推進
	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
	17	学校適正配置の推進
	18	学校施設の改善
	19	地域との協働連携による学校の運営
	20	家庭の教育力向上支援

計画事業	14	確かな学力の育成
------	----	----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点 意識調査によって確認されているとしているが、どの項目のどのような結果で、効果的と判断したかが不明確である。</p>	<p>「確かな学力の育成」の成果指標は、「確かな学力の育成に関する意識調査」の中の「確かな学力推進員の先生が授業に入ることによって勉強がわかりやすくなった」という項目です。 確かな学力の育成のためには、わかる授業の実施が基本であるため、成果指標として設定したところです。今年度の結果では、6割が肯定的な回答をしており、一定程度の効果があつたと考えています。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 総合評価 指標とは別に、授業改善推進員について成果があるとされているが、いつ、誰に、どこで測定したのか、確かな学力が順調に進行している根拠は何か、具体性に乏しい。</p>	<p>「確かな学力の育成」の成果指標である「授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合」は、今年度の結果では、6割が肯定的な回答をしており、一定程度の効果があつたと考えています。なお、肯定的な回答の割合は昨年度の結果を若干下回ったため、確かな学力推進員の有効活用について学校への指導・助言を行うとともに、研修内容の充実を図っていきます。 また、授業改善推進員の成果については、「確かな学力の育成に関する実態調査」の中に、その成果について各学校が回答する項目があります。そこでは、全校成果があると回答しています。また、校長会でも効果的であると評価されています。</p>
<p>【改革方針への意見】 「きめ細かく対応する」としているが、具体的にどのようにしていくのかについて触れる必要がある。</p>	<p>確かな学力推進員を引き続き全校配置することにより、学級規模、職員数の違いなどの各学校の状況や、小1プロブレム、特別支援教育などの各学校の課題に対応していきます。また、子ども一人ひとりの学習速度の差や達成度の違いなど、個に応じたきめ細かな指導を行っていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 地域や学校ごとに抱える課題が多様化してきていることに対しては、きめ細かく対応するとの方針が示されている。これをより実効あるものとするために「推進プラン」の策定にあたっては、保護者や地域関係者の、協働の視点を配慮しての参画を得るプロセスが必要である。</p>	<p>授業改善推進プランの策定においては、各学校が児童・生徒の到達状況を適切に把握するとともに、学校評価における保護者からのアンケートを踏まえ作成しています。 また、当アンケートや前年度の推進プランを、保護者や地域関係者から構成される学校関係者評価委員会の資料としています。この学校関係者評価結果を推進プランに生かすことで、保護者や地域関係者の意見を踏まえた策定を行っていきます。</p>

計画事業	15	特色ある教育活動の推進
------	----	-------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 校長の役割のみが強調されているが、地域との関係の中で、各学校の特徴を作りだしていくことも重要である。実際に「特色ある教育活動」が展開できたかという指標も必要である。</p>	<p>学校が保護者に対して教育方針を説明し、理解を得ることで、保護者の学校教育への協力を得やすくなり、各学校における特色ある教育活動の推進が行われることから、「各学校の教育方針等の保護者への周知度」を成果指標としています。 平成22年度以降、2年間で区内すべての学校に対して第三者評価を実施します。評価項目の中に、「特色ある教育活動」を設定し、実際に特色ある教育活動が実施できているかの指標として活用することを検討します。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 総合評価 校長の責任で「特色ある学校づくり教育活動計画」を作成し、保護者や地域へ問いかけることは、学習活動の評価をオープンにしていくというメリットがあると考えられる。</p>	<p>学校の教育方針や特色ある教育活動を保護者や地域に説明し、理解に努めることは重要であると考えています。今後も、学校公開や学校説明会等を通して学校の教育活動をオープンにする取り組みを継続していきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 教育の現場において、客観性のある定性的な評価はきわめて難しいが、その中核に「特色ある学校づくり教育活動計画書」があれば、これを軸に学校、保護者、地域が双方向で情報を流すことが出来て、協働の実践に結びつくことが期待される。</p>	<p>学校と保護者、地域が目標を共有化することが協働の実践を推進する上で重要です。今後も、「特色ある学校づくり教育活動計画書」なども活用しながら、学校からの地域・保護者へのわかりやすい発信に努めていきます。</p>

計画事業	17	学校適正配置の推進
------	----	-----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 目的（目標水準）の達成度 牛込地区では統合委員会が設置できていない点を評価するべきであり、その理由を改革方針に記載すべきである。</p>	<p>牛込地区学校適正配置については、統合協議会の設置に至っていないため、目的達成度は低いと評価します。なお、西戸山地区中学校の学校施設の整備については計画通りに進んでいるため、これらを総合的に勘案し、全体としては達成度が高いと判断しました。今後はご指摘の点を明確にし、内部評価いたします。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価 計画どおりには推進できなかった点を認める内部評価とするべき。計画通りに進まなかった理由を明確にすることで、今後の方向性が見えてくる。</p>	<p>牛込地区学校適正配置において統合協議会の設置に至らなかった理由として、合意後に設置する統合協議会で統合の時期や校地などを決める従来方法では、統合後のビジョンが何も見えないことへの不安などが挙げられます。今後はこれらを踏まえて適正配置に取り組む必要があり、この点も踏まえ内部評価していきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 学校の統廃合の難しさは十分に理解できる。しかし、これまでの方法で統合委員会が設置できていないのであるなら、手段変更などを模索することも必要である。</p>	<p>これまでは保護者から合意を得た後に統合協議会を設置する方向で進めてきましたが、江戸川小の来年度入学予定者の減少傾向が止まらないことや、津久戸幼稚園の平成22年度4歳児クラスが休学級となる可能性もあったことから、牛込A地区は、統合協議会の設置に向けた話し合いを進めていきます。統合協議会では、津久戸小・江戸川小両校の状況について共通理解を図り、適正配置の必要性をご理解いただきながら進めていくよう努めます。なお、牛込B地区は、引き続き両校共通の課題である通学路の安全対策を進め、保護者の不安を少しでも取り除くことで保護者の合意を目指します。</p>
<p>【協働の視点による評価】 将来を見据えて、新宿区全体としてより良い教育環境を確保するために「新しい施設」のあり方の検討を学校関係者はもとより広く区民・地域がまさに協働活動の視点から取り組むことが必要である。 既存の組織との協働だけではなく、地域にとっての将来像との関わりなど、多面的で多様な組織との協働を模索していくとよいのではないかと考える。</p>	<p>これまでの学校適正配置においても、統合協議会では、PTA代表、地域代表、同窓会代表、学校長などが委員となり、様々な角度からよりよい学校を作ろうと検討を重ねてきました。今後についても、統合協議会の中で行政と保護者と地域が一体となって話し合い、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備していくとともに、地域コミュニティの核となるような施設を目指します。</p>

計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営
------	----	------------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【協働の視点による評価】 「地域協働学校推進委員会」における検討を通じて、地域に相応しい学校を保護者や地域が自らの手で実現をするという目標のもとで、実現までのマイルストーンを置きそのプロセスを共有化することが出来れば成果が期待できる。既存の組織だけではなく、まさに地域との協働で実施する「学校評価」の方法について考えることも内部評価のひとつと考える。					これからの学校評価で、学校の自己評価とともに保護者や地域関係者から構成される学校関係者評価は、学校と家庭・地域の連携協力による教育の重要なしくみです。 より効果的な学校評価が進められ、しくみが有効に機能するように学校評価検討委員会を立ち上げて検討しており、今後も指導資料の作成等を通して周知徹底していきます。	
【その他】 これからの事業であるから、他の区での実情調査をして新宿区らしさを作っていくことができるはずではないか。内部評価に評価の開発と言う視点が少ない。					学校評価における、自己評価、学校関係者評価、第三者評価のあり方については、昨年度・今年度で学校評価検討委員会で検討しており、その中では他地区の情報を得ながら評価の開発も含めた内容を検討しているところです。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
19	地域との協働連携による学校の運営 < 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 >	20年度	446	446	0	【年度別計画】 < 22年度 > ・地域協働学校 指定校1校（四谷中）、準備校3校（指定校2校（四谷中、他1校）） < 23年度 > ・地域協働学校 指定校3校（計4校）（1校（計3校））
		21年度	446	446	0	
		22年度	352	2,701	2,349	
		23年度	528	2,347	1,819	
		合計	1,772	5,940	4,168	

計画事業	20	家庭の教育力向上支援
------	----	------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 事業は魅力的であり必要なことであるが、この手法では区立の小学校へ入学する家庭のみが対象となる。私立の小学校へ入学する家庭に対しても、別に指標設定を検討すべきである。					本事業は、入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、家庭の教育力向上を支援する事業です。公立学校との連携による子どもの仲間づくりや親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、子どもと親と学校の良好な関係をつくることから、国私立学校入学の保護者への対応は、他の手段により対応を検討します。	
【内部評価に対する評価】 総合評価 入学前検診に来ても、保護者会へ参加しない保護者にご情報提供が必要である。参加しなかった方へのフォローについて不明確である。					本事業に参加していない保護者に対しては、本事業やその後のフォローアップ事業を通じて取りまとめた「親の取り組み事例集」などを作成し配付することで、家庭教育を考える機会をつくるなどの対応を検討していきます。	
【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 上記のとおり、手段改善すべきものと判断した。						
【改革方針への意見】 私立の小学校へ進学する子どもへの対応をどうするか。私立の小学校に進学する家庭では「家庭での教育力」に強い関心があると思われるので、その家庭も含めた指標の設定を検討するなど、手段改善を図るべきであると考えます。					国私立学校入学家庭への対応事業としては、地域センターで幼稚園、保育園、小学校低学年の保護者を対象とした親同士のネットワーク作りをキーワードとして家庭教育を考える講座を実施しており、このような講座を充実することで、国公立学校への進学先に関わらず幅広く保護者への支援をしていきます。	

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち
計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
	22	新しい中央図書館のあり方の検討
	23	図書館サービスの充実
	24	子ども読書活動の推進

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
------	----	------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【改革方針への意見】 区民ニーズを十分に踏まえた検討がなされることを期待する。また、区民ニーズを捉える具体的な手法について、内部評価に記述することが望ましいと考える。	区民ニーズを的確に把握するため、区政モニターアンケートをはじめ、専門機関によるスポーツ環境調査等を行い、区民の潜在的なスポーツニーズ等を含めた総合的な環境整備方針を検討します。

評価結果を反映した事業予算額
 総合運動場の整備 4,994千円
新規 区民スポーツ動向調査 約5,000件 スポーツ団体動向調査 約500件
スポーツ施設実態調査14～34施設（健康村含む） 調査結果分析

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
21	総合運動場及びスポーツ環境の整備 < 総合運動場の整備 >	20年度	0	0	0	【年度別計画】 < 22年度 > ・スポーツ環境調査の実施（新規）
		21年度	0	0	0	
		22年度	0	4,994	4,994	
		23年度	0	0	0	
		合計	0	4,994	4,994	
< 備考 > 区民のスポーツ・レクリエーション活動等に関する意識・実態及びスポーツ施設の利用状況等の総合的な調査を実施						

計画事業	24	子ども読書活動の推進
------	----	------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 「すべての子どもが読書活動を行うことができるように目標を設定」としているが、「延べ利用人数」では子どもの総数との比較はできない。2年以上利用しなかった人を登録者から外すということだが、2年以内に全ての子どもが利用することを目標に、総数との比率を目標値としてとるのが適切と考える。	平成20年3月に策定した第二次新宿区子ども読書活動推進計画における数値目標は、「継続的な図書館利用の環境づくり」を目指して設定し、学識経験者を座長とする10名の委員（内、外部委員6名）をもって組織する新宿区子ども読書活動推進会議で協議、決定したものです。 平成16年3月に策定した第一次新宿区子ども読書活動推進計画では、子どもの利用登録率を数値目標として設定していましたが、この数値目標では、子どもの実質的な図書館利用の増加に結びついているかどうかの確認ができなかったという反省を踏まえ、第二次子ども読書活動推進計画では、総数との比率ではなく、延べ利用人数の増加を目標とした経緯があります。 本計画事業は第二次子ども読書活動推進計画に基づくものであるため、子どもの読書活動の推進状況の判断の一つとして、子どもの利用登録率ではなく、実際に貸出実績があり、「区立図書館の子ども延べ利用人数の増加」を目標として、より実質的な利用拡大を目指していきます。
【4つの視点等への意見】 総合評価 第二次新宿区子ども読書推進計画の実績に基づく評価を工夫して欲しい。	
【改革方針への意見】 図書館を広く利用してもらうために、子どもたちへの図書館の周知、利用方法、図書館の楽しさを学校教育とともに浸透させる視点からの内部評価も必要と考える。 また、繰り返し利用する子どもを増やすこともひとつであるが、利用する子どもの絶対数を増やす視点からの評価も必要と考える。	第二次子ども読書活動推進計画では、新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動を行うことを目指しており、子どもたちへの図書館の周知や、利用方法等を浸透させることは、大切であると認識しています。そのため、今後も、図書館の利用登録カードの新規作成を促進し、子どもの利用登録率の向上を図っていきますが、指標としては、先に述べた理由により、「区立図書館の子ども延べ人数の増加」を目標として、より実質的な利用拡大を目指していきます。

基本目標		だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち
計画事業	25	歯から始める子育て支援
	26	食育の推進
	27	元気館事業の推進
	28	新型インフルエンザ対策の推進
	29	エイズ対策の推進

計画事業	25	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 指標1は予定を大きく上回っているため、目標値の見直しを期待する。この点で「事業拡大」が望ましい評価ではないか。</p>	<p>歯科医療機関のデンタルサポーターは歯と口の健康チェックとフッ化物塗布および保健指導を担うことになっており、小児歯科に関する一定の知識と技術が必要になります。デンタルサポーターの質を維持し、区民の信頼に応えるため、目標値の大きな変更は考えていませんが、90人の目標値は最低ラインとし、目標値以上のデンタルサポーターを確保していきます。このため、当初の計画どおり、「継続維持」といたします。</p>
<p>【改革方針への意見】 デンタルサポーターとの協働による「歯」の大切さを区民に知らせる活動を、どのように展開していくかも含めて内部評価すると良い。目標値を大きく上回ったということは、歯科医療機関従事者の関心が高いことを表していると思われるので、この関心の高さを維持するための工夫を改革の方針に示すとより良い内部評価になる。</p>	<p>普及活動については、21年度、本事業の一環として、ボランティア歯科衛生士による保育園活動を行っています。また、22年度は、この活動を幼稚園にも広げるとともに、歯科医療機関のデンタルサポーターと子育て支援専門職のデンタルサポーターが交流する連絡会を予定しています。この場を通じて情報を交換し、有効に区民への普及啓発に反映させていきたいと考えています。また、歯科医療機関のデンタルサポーターについては上記の理由から、目標の変更は考えていませんが、毎年実施する研修会については広く案内し、多くの歯科医療機関従事者に受講していただきたいと考えています。受講者は必ずしも登録に至るとは限りませんが、研修会では、常に新たな情報や有益な情報を提供することにより、参加した地域歯科医療機関の従事者が、子育て支援の視点をもって地域医療に携わっていただけるよう、動機付けを図っていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 家庭での教育・指導が効果的に行われるような協働の取組みを期待したい。</p>	<p>20年度に、資料「歯から始める子育て支援」を作成し、区と歯科医療機関のデンタルサポーター、子育て支援専門職のデンタルサポーターが共通の理解のもとに、家庭での教育・指導が効果的に行われるよう、協働を推進しています。</p>

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 指標2の「食事バランスガイドの内容を知っている人の割合」よりは、「食育基本法の目標にある、「食育に関心を持っている人の割合」「朝食を欠食する人の割合」などの方が、事業成果をとらえやすいと考える。</p> <p>総合評価 評価の理由欄の内容では効果や進捗状況が不明確である。ヒアリングの回答などを内部評価に記載する必要がある。</p>	<p>適切な目標設定 食育基本法のもとに定められた食育推進基本計画を受けて新宿区食育推進計画を策定し、更に地域に根ざした目標を定め食育の推進を図っています。 < 具体的事業 > と < その効果 > 「食事バランスガイドを知っている区民の増加」は知識について、「食育に関心を持っている人の割合」は意欲について、「朝食を欠食する人の割合」は両者を併せた普及度を計る指標になると考えますので、「朝食を食べる子どもの割合」を指標に加えます。 また、区では、食育を推進するため、地域の方々を食育ボランティアとして登録し、児童館等で活動していただいています。また、多くの区民の方に食に関心を持ってもらえるよう、メニューコンクールや食育まつりを実施しています。そして、第一次実行計画・計画事業カードの中で「食育に関心を持っている区民の増加」を指標と定め、上記をはじめとした様々な事業を実施するほか、区立小・中学校の児童・生徒及びその保護者を対象に継続的にアンケートを実施し、食育の推進を図っています。</p> <p>総合評価 環境清掃部との共催による食育フォーラムでは多くの区民に参加いただきました。食育ボランティアの育成と児童館での活動及びメニューコンクールでは、子どもたちに食について学び関心を持ってもらうことができました。また、「食に関するアンケート」については、区立小・中学校と連携し実施するとともに、結果を各小・中学校にフィードバックさせることで、さらに食育を普及啓発することができました。今後、以上のような点についても内部評価に記載していきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 協働の視点からの内部評価が不十分に思える。例えば食育祭を民間業者に委託するのがよいのか、区民の参加によって企画から考えるのがよいのかなど、協働の視点を強く意識することで、事業内容は大きく変化することもあると考える。</p>	<p>食育祭全体の企画は民間業者に委託していますが、展示ブースの担当や料理講習会の運営、周知など区民、食育ボランティアの活躍を前提に企画されており、多くの区民に関わっていただき、事業を実施しています。 また、児童館における食育活動の多くの部分も食育ボランティアで占められています。区の役割としては需要の掘り起こしをし、橋渡しの役割を果たすべきものと考えており、順調に推進しています。以上の点を踏まえ内部評価していきます。</p>
<p>評価結果を反映した事業予算額 食育の推進 拡充 職育ボランティア活動支援 年100回 年150回 児童館を中心とした料理教室を実施 『児童館での食育ボランティアの育成活動支援を拡充』</p>	<p>1,926千円</p>

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
26	食育の推進	(追加)	< 指標名 > 朝ごはんを食べる子どもの割合 < 目標 > 95% * 外部評価結果を反映し、新たな指標を設定

計画事業	27	元気館事業の推進
------	----	----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定</p> <p>プログラムの定員に対する利用率を見るだけでは、人気のあるプログラムだけに絞れば率が高くなる。「運動習慣のきっかけづくり・健康づくり活動の活性化」という目的の対象が全区民であるのであれば、率が低くても必要なプログラムもあってしかるべきである。同一人物のリピート利用も大切だが、未利用者の掘りおこしの方が、目的の達成のためには重要である。その意味でも、利用延べ人数のみではなく、実人員の把握を行い、実人員数の増加をも目標に加えるのが適切である。その際、年齢別データもとり、今後のプログラム実施に役立つことが望ましい。</p>	<p>施設の利用者懇談会等を通じ、区民ニーズを把握し、様々な区民が参加できるよう、プログラムを工夫していきます。</p> <p>また、利用者の人数についても、延べ人数だけではなく、年間でのどのくらいの方が新たに施設を利用するようになったか、個人利用プログラムの新規参加者や新規団体登録者の人数を把握するとともに、プログラムの内容に活かすことを検討します。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価</p> <p>定員に対する利用率を65%と設定している理由が不明確である。また、その65%も達していないのに「計画どおり」としている理由が不明確である。</p>	<p>平成18年度末のコース型及びフリー型プログラムの利用率は58.9%でした。これを基に目標値を設定し、平成23年度には65%を達成させたいと考えています。平成20年度は利用率は57%で目標には達していませんが、区民ニーズに対応したプログラムを実施し、内容の充実を図ったので「計画どおり」としました。</p>
<p>【その他】</p> <p>実人数の把握よりは、延べ人数の把握のほうが妥当であると質問に回答しているが、一体何人の方が利用しているかは、区民のための施設を評価するうえでの基本的なデータと考える。</p>	<p>年間での個人利用プログラム新規参加者や新規団体登録者の人数を把握し、推移のデータをとることを検討します。</p>

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手</p> <p>感染症対策には、医学的な知見と国など行政サイドのガイドラインに基づいて医療機関と一体になって「臨機に」対策を講じる役割が大きいと明記することは必要である。</p> <p>総合評価 今回は事態が年度をまたがって急激に拡大したことで、単年度の評価になじまない点もある。しかし、このような事態は今後も起き得るので、そのような場合でも、必要な危機管理体制が取れるようにしておくべきであるという視点からも内部評価をして、次につなげるきっかけにした方がよい。</p>	<p>サービスの負担と担い手</p> <p>ご意見のとおり、感染症対策では医療機関との密な連携が不可欠です。実際に、区は医療機関と共に臨機応変に対策を講じてきました。今後の内部評価では「医療機関と一体となって臨機応変に対策を進めてきた」ことを明記していきます。</p> <p>総合評価 急激な流行拡大の時期を予想することは困難ですが、急激に流行が拡大した場合でも対応できる危機管理体制をとれるようにしておくことは必要です。来年度の総合評価はこうした視点からも行います。</p>
<p>【協働の視点による評価】</p> <p>新宿区保健予防課のインフルエンザ予防対応が協働事業としてなじまない旨の回答があったが、正確な情報に基づき、自治会・町会、児童センター、NPO等の中間組織が予防対策を行うことが必要であり、協働事業として区民を巻き込んだリスク管理体制の確立を目指すべきであると考えます。感染症は区の専門職だけの対応で抑えることができるとは思えない。地域別の対応策の違いもあり、区民との連携をもっと重視した視点が必要である。</p>	<p>現在流行している新型インフルエンザへの対応については、国や都の度重なる方針変更があったため、協働で展開する事業になじまない判断しましたが、発生前の段階においては、ご指摘のように協働事業として区民を巻き込んだリスク管理体制の確立を目指すべきです。実際にパンフレットの配布などは町会、自治会などと協働で進めており、今後は区民との連携をさらに重視して対策を進めていきます。</p>

評価結果を反映した事業予算額 新型インフルエンザ対策の推進 拡充 区民への普及啓発の推進 備蓄防護服・医薬品等の補充	16,636千円
---	----------

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
28	新型インフルエンザ対策の推進	20年度	19,660	19,660	0	【事業概要】 22年度から、発生早期発熱外来を1箇所設置するとともに、新型インフルエンザ相談センターの体制を強化します。(追加) 【年度別計画】 <22年度> ・備蓄用品、装備品の補充・更新(補充) ・発生早期発熱外来の設置(1箇所)(新規) <22、23年度> ・相談センターの体制強化(新規)
		21年度	900	273,436	272,536	
		22年度	900	16,636	15,736	
		23年度	1,660	7,607	5,947	
		合計	23,120	317,339	294,219	
		<備考> 強毒型及び弱毒型の新型インフルエンザに対応するための強化を図る。				

計画事業	29	エイズ対策の推進
-------------	-----------	-----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手 新宿区の地域特性もあるが、検査の受診者が非常に多いだけに、都・他区とも連携をして必要な検査体制をどのようにして整備するか等について検討すべき事態にあるとみている。 効果的・効率的な視点 検査・相談等が行なわれる現場では、これらの対応において、より円滑に且つ実効あるものとしていくために、NPO等の更なる協力が不可欠である。このことを内部評価に明記することで、多くの人々が活動する姿を通じて、エイズに対する理解を広く社会に求めていく手立てとして欲しい。 総合評価 現場での対応策のほか、エイズ、性感染症などでは、正しい知識を普及し、必要な支援策を行っていくことが重要である。教育現場や関係機関との連携を深めるといふ、一歩踏み込んだ取り組み姿勢を内部評価として明記している点などは評価できる。また、外国人相談窓口への通訳の設定など、新宿が先駆的に取り組んでいる点も評価に加えるべきであり、その点を考慮すると高い評価になる。</p>	<p>サービスの負担と担い手 外国語での相談・検査ができるところが都内にないため、新宿区に外国人が殺到しているというのが現状です。都や他区に外国人の検査をするよう働きかけていくことを考えています。 効果的・効率的な視点 ご指摘のように、NPO等の更なる協力が、より円滑に且つ実効性あるエイズ対策には不可欠であることから、実際に協働で行っていることを今後は内部評価に明記していきます。多くの主体が活動していることを記載することで、エイズに対する理解を広く社会に求めていきます。 総合評価 実際に、検査時に行う相談業務や、同性愛者向け検査の周知活動は、NPOとの協働で行っています。ご指摘のように、今後この点を考慮した評価をしていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 相談・検査での正しい理解のための支援体制整備の際には、関係機関等との協働の視点に立った取組みの重要性を前面に出して進められたい。</p>	<p>病気に対する正しい理解が偏見の解消につながると考えています。普及啓発には関係機関等との協働が重要であるため、今後は協働による普及啓発にも力を入れていきます。</p>

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
	31	介護保険サービスの基盤整備
	32	介護保険制度改正に伴う支援
	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援
	34	障害者の福祉サービス基盤整備
	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【改革方針への意見】 事業としては継続という評価は妥当だと思うが、基盤整備が進まなかった点についての原因の検討は必要である。					基盤整備、特に小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかった主な原因は、介護報酬と都市部の物価とが見合わず、運営が困難な点にあると考えられます。 平成21年度から介護報酬が改定され、都市部の介護報酬が上がるとともに、各種の加算が用意されました。今後、この介護報酬改定の効果を見定めつつ整備を推進していきます。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
31	介護保険サービスの基盤整備 < 地域密着型サービスの整備 >	20年度	8,442	8,442	0	【年度別計画】 小規模多機能型居宅介護 ・旧東戸山中 22年度1所開設(25人) ・公募4所(100人) 22年度(21年度) ・公募2所(50人) 23年度(新規) 認知症高齢者グループホーム ・矢来町、旧東戸山中 22年度2所開設(36人) ・公募2所(36人) 22年度(21年度) 小規模特別養護老人ホーム ・旧東戸山中 22年度1所開設(29人)
		21年度	876,450	491,656	-384,794	
		22年度	45,650	573,638	527,988	
		23年度	0	0	0	
		合計	930,542	1,073,736	143,194	
		< 備考 >			・21年度公募分の先送り ・23年度の事業費(公募分)は未計上 ・都補助制度の変更・新設に伴う整備助成額の拡充による事業費増	
131	高齢者総合相談センターの機能強化	20年度	0	0	0	【事業名】 「地域包括支援センターの機能強化」から変更 【事業概要】 戸塚高齢者総合相談センターは戸塚特別出張所跡地に移転します。(追加) 【年度別計画】 < 22、23年度 > ・人員体制の強化 各8~10名(各9~10名)
		21年度	59,854	59,854	0	
		22年度	256,393	240,734	-15,659	
		23年度	246,393	224,606	-21,787	
		合計	562,640	525,194	-37,446	
		< 備考 >			・地域内の高齢者人口等に応じた人員体制の変更(総人数に変更なし) ・地域支援事業交付金の増に伴う事業費の減	

計画事業	32	介護保険制度改正に伴う支援
------	----	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 目的（目標水準）の達成度 通所介護等食費助成事業の利用回数が6割程度であった理由も、内部評価に記載すべきと考える。</p>	<p>食事費用助成の利用回数が6割にとどまった主な要因は、対象事業所を通所サービス事業所の中で食事体制加算を行っていた事業所としましたが、当初見込んだ事業所数より少なかったことです。現在は、助成対象を区内全通所サービス事業所へと拡大し、助成額も食事1食につき200円を限度とした助成から一律200円の助成へ増額したことにより、対象事業所が27所から43所に増え、利用回数が増えています。</p>

計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進
------	----	---------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断																								
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 計画どおりに進んでいるとしているが、内部評価の今後の課題等を考慮すると、手段改善よりは事業拡大が適切ではないか。</p>	<p>現在、『ホームレスの自立支援等に関する推進計画』は、素案の策定作業を終え、パブリック・コメントを行っています。国・東京都の補助金を最大限活用した、事業拡大を図ります。</p>																								
<p>【改革方針への意見】 現在の目標設定を前提とするならば、内部評価の内容について、特段課題があるとは思わない。しかし、目標設定を変更し、ホームレスをなくす方向への努力を重視するなら、おのずと総合的に内容も変化するであろう。</p>	<p>『ホームレスの自立支援等に関する推進計画』（素案）では、三つのタイプ別にホームレスのニーズを把握するとともに、自立への段階に応じた適切な支援により、施策の総合化を図り実効性の高い取組みとします。</p>																								
<p>【協働の視点による評価】 行政は、協働の相手が提供する事業の内容を、常に関心を持って把握していくことが大切である。</p>	<p>NPO等支援団体とのネットワークづくりに努め、協働の担い手として更に連携を強化していきます。</p>																								
<p>評価結果を反映した事業予算額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">拠点相談事業</td> <td style="text-align: right;">26,022千円</td> </tr> <tr> <td>自立支援ホーム</td> <td style="text-align: right;">9,911千円</td> </tr> <tr> <td>宿泊所等入所者相談援助事業</td> <td style="text-align: right;">12,272千円</td> </tr> <tr> <td>生活サポート</td> <td style="text-align: right;">12,440千円</td> </tr> <tr> <td>被保護者自立促進事業（新宿らいふさぼーとぷらん）</td> <td style="text-align: right;">28,744千円</td> </tr> <tr> <td>* ホームレス対策（宿泊所の確保等）</td> <td style="text-align: right;">36,638千円</td> </tr> <tr> <td>拡充 給食宿泊所の確保 8ベッド 15ベッド確保（拡充）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食料の提供 55,000食 90,000食（拡充）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急一時保護事業 厳冬期移送用バス 8 20台（拡充）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホームレスの自立支援ハンドブック作成 500部（新規）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地出張相談</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日用品等の支給</td> <td></td> </tr> </table> <p>『改定する』</p>	拠点相談事業	26,022千円	自立支援ホーム	9,911千円	宿泊所等入所者相談援助事業	12,272千円	生活サポート	12,440千円	被保護者自立促進事業（新宿らいふさぼーとぷらん）	28,744千円	* ホームレス対策（宿泊所の確保等）	36,638千円	拡充 給食宿泊所の確保 8ベッド 15ベッド確保（拡充）		食料の提供 55,000食 90,000食（拡充）		緊急一時保護事業 厳冬期移送用バス 8 20台（拡充）		ホームレスの自立支援ハンドブック作成 500部（新規）		現地出張相談		日用品等の支給		
拠点相談事業	26,022千円																								
自立支援ホーム	9,911千円																								
宿泊所等入所者相談援助事業	12,272千円																								
生活サポート	12,440千円																								
被保護者自立促進事業（新宿らいふさぼーとぷらん）	28,744千円																								
* ホームレス対策（宿泊所の確保等）	36,638千円																								
拡充 給食宿泊所の確保 8ベッド 15ベッド確保（拡充）																									
食料の提供 55,000食 90,000食（拡充）																									
緊急一時保護事業 厳冬期移送用バス 8 20台（拡充）																									
ホームレスの自立支援ハンドブック作成 500部（新規）																									
現地出張相談																									
日用品等の支給																									

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進 < 拠点相談事業 >	< 指標名 > ホームレス数 < 目標 > 20%減（360名）	< 目標 > 200名 * 既に目標を達成しているため、目標値を引き上げ

基本目標		安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち
個別目標	2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち
計画事業	36	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
	37	障害のある人への就労支援の充実
	38	新宿勤労者・仕事支援センターによる就労支援
	39	特別な支援を必要とする人への居住支援
	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
	41	区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）

計画事業	36	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【改革方針への意見】 現状を踏まえた、高齢化社会が求めている機能充実を図ることを期待する。</p>	<p>現在の施設の機能を継承し、発展させる形で機能充実させます。50歳から利用できるシニア活動館となることにより、施設利用者の年齢層が拡大されるため、利用者ニーズも多岐に渡ると考えられます。 よりニーズに応えられる機能を備えた施設となるために、利用者懇談会等を実施し、寄せられた意見に対して、区と指定管理者の間において検討していきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 社会貢献活動の拠点とするには、利用者の意識と地域の理解が不可欠であるので、十分な検討を行って欲しい。</p>	<p>利用者の意識啓発や、地域の理解を深めながら、利用者が自己の経験及び知識を活かし、社会貢献活動である地域活動に参加できる仕組みを検討します。</p>
<p>評価結果を反映した事業予算額 シニア活動館における指定管理者制度の活用 拡充 高田馬場シニア活動館（平成22年度より指定管理者制度移行）</p>	41,474千円

計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実
------	----	-----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 総合評価 就労支援を必要としている障害者に対する施策の実情を具体的に記載することで、区民への理解もより深まると考える。</p>	<p>区役所内インターンシップの実施など具体的な取り組みを示すことにより、評価をより分かりやすいものとし、障害のある人への就労支援の充実について今後も更なる充実を図っていきます。</p>
<p>評価結果を反映した事業予算額 障害者就労支援の充実 拡充 障害者による地域緑化推進事業委託（拡充） 18,000千円 区内就労継続支援事業所等 8所 9所</p>	57,244千円

計画事業		38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援
外部評価実施結果		区長の総合判断	
【その他】 近年、社会問題となっている若年非就業者への更なる支援を期待する。		新宿区では、財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターによる若年非就業者への就労支援に加え、ハローワークとの共催により若年者向けの就職面接会を行なっています。今後もさらに財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターとの連携を強化するとともに、就職面接会の実施など、関連事業を通して若年非就業者への就労支援を推進していきます。	
評価結果を反映した事業予算額 新宿勤労者・仕事支援センターによる就労支援		362,037千円	
拡充 通所授産事業の障害者自立支援法に基づくサービス事業への移行準備（新規） * 雇用促進支援事業		3,121千円	

計画事業		39	特別な支援を必要とする人への居住支援
外部評価実施結果		区長の総合判断	
【その他】 指標2は、補助事業39「高齢者等入居支援事業」に該当し、保証委託料助成の実績は3件で、目標に対する達成率は12%となっている。補助事業評価ではB評価の理由として、「助成実施件数は計画より下回っていますが、支援を必要としたすべての世帯に対し助成を行うことができた」と記載されているが、内部評価には達成率が低かった理由を明記されたい。		「高齢者等入居支援事業」における目標水準の達成率が低かった理由は、保証委託あっ旋件数に、保証委託料助成の対象とならない、生活保護受給者に対するあっ旋件数が多く含まれていたためです。今後は、内部評価に、達成率が低かった理由を明記していきます。	

計画事業		40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
外部評価実施結果		区長の総合判断	
【改革方針への意見】 内部評価の改革方針に「制度のさらなる周知を図る」とある。周知を徹底することはもちろん必要だが、より利用しやすい制度となるよう検討すべきではないかと考える。		今後は、他自治体における類似の事業について、実施状況・運営状況などを調査していきます。	
【その他】 指標1は補助事業No.42分譲マンションアドバイザー制度利用助成に該当し、その評価シートからも募集件数及び助成申請件数が不明である。それらの件数を明記されたい。また、補助事業評価では、助成実施件数が目標件数を下回っていることによりC評価としている。内部評価では指標2,3が目標値を上回ったため「計画どおり」の評価だが、指標1の達成率が低かった理由も明記されたい。		「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」は募集件数18件、助成申請件数は0件です。また、指標1である「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」の達成率が低かった理由としては、20年度に開始した事業であり、分譲マンションの区分所有者に当事業の内容が十分浸透していなかったことが考えられます。今後は、募集件数及び助成申請件数ならびに達成率が低かった理由を明記します。	

計画事業		41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)
外部評価実施結果		区長の総合判断	
【4つの視点等への意見】 改革方針・方向性 予定どおりに進展しない原因を考え、新たに対策を講じることは重要な内部評価の視点である。		今後は、施設活用検討会の検討結果を踏まえて、新たに対策を講じることについて検討していきます。	

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	3	災害に備えるまち
計画事業	42	建築物の耐震性強化
	43	道路・公園の防災性の向上
	44	道路の無電柱化整備
	45	木造住宅密集地区整備促進
	46	再開発による市街地の整備
	47	地域防災拠点と避難施設の充実

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 効果的・効率的な視点 富久地区の公園整備をモデル事業として推進し、防災機能を備え、広く周知することにより、効果は一層高められると考える。</p>	<p>公園サポーターを含めた地域住民との協働の取り組みを充実させ、防災意識の向上等を図っていきます。また今後とも公園の整備にあたっては、防災機能の向上を考慮して進めていきます。</p>
<p>【その他】 防災対策は常に進歩している。その点を常に意識しながら、事業目標の達成に努力して欲しい。 広域避難場所周辺の公園、駅周辺の公園内に、防災資機材・水槽・トイレ等の早急な整備及び設置を希望する。</p>	<p>事業目標の達成に向けて、引き続き適切な防災対策を実施していきます。 21年度は新宿中央公園に防災用トイレの設置などを行いました。今後とも広域避難場所周辺等の公園の整備に際しては、防災機能の充実に努めます。</p>

評価結果を反映した事業予算額 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 141,034千円 新宿中央公園の設備改修 54,629千円 拡充 自家発電設備改修（72時間稼働対応 2基）（新規） 道路・公園の防災性の向上（道路の治水対策） 30,000千円 新規 対象地域：舗装状況調査後、路線を選定（3,000㎡相当） 早稲田鶴巻町、山吹町、馬場下町、 新宿六丁目、神田川・妙正寺川周辺 道路・公園の防災性の向上（公園の治水対策） 60,050千円 新規 予定公園：北柏木公園（200㎡） 百人町ふれあい公園（200㎡） 道路・公園の防災性の向上（道路・公園擁壁の安全対策） 5,100千円 新規 道路擁壁詳細調査・補修設計1箇所（白銀町6番地先を予定） 経過観察 4箇所 公園擁壁経過観察 8箇所	
<p>『72時間稼働対応の自家発電設備改修を実施します。』 『集中豪雨対策の一環として、道路・公園での計画的な治水対策に取り組みます。』</p>	

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
43	道路・公園の防災性の向上 ＜新宿中央公園の設備改修＞	20年度	0	0	0	【年度別計画】 ＜22年度＞ ・自家発電設備の整備（72時間稼働） （24時間稼働）
		21年度	174,570	174,570	0	
		22年度	21,500	54,629	33,129	
		23年度	3,000	3,000	0	
		合計	199,070	232,199	33,129	
			＜備考＞ 自家発電設備を、当初の24時間稼働から広域避難場所としての利用想定期間である72時間稼働に機能強化を図る。			

計画事業	44	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 災害に備えて目標設定をもう少し高められないか検討して欲しい。					区内の他路線において電線共同溝など無電柱化の整備について順次検討を行います。	
【改革方針への意見】 事業拡大は評価できる。事業対象を都市計画道路以外にも広げ、災害を想定し危険地区にも電線共同溝計画を推進して欲しい。					再開発等の機会をとらえ事業者や電線管理者に電線共同溝など無電柱化整備を要請していきます。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
44	道路の無電柱化整備	20年度	24,863	24,863	0	【年度別計画】 三栄通り < 22年度 > ・埋設物支障移設（埋設物支障移設、期 地中化工事） < 23年度 > ・期 地中化工事（期 道路整備、期 地中化工事） ほか、22年度：聖母坂通りの設計、23年度：補助72号線（期）の設計、聖母坂通りの埋設物支障移設（変更なし）
		21年度	226,415	211,386	-15,029	
		22年度	323,500	147,908	-175,592	
		23年度	429,500	250,500	-179,000	
		合計	1,004,278	634,657	-369,621	
		<備考> ・三栄通りは、埋設物支障移設に予定以上の期間を要するため延伸				

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【その他】 災害の発生を考えたも密集住宅の整備は重要である。「若葉・須賀町地区において」と特定地域事業として設定されているが、その理由が不明確である。					区はこれまで、防災性や住環境の改善が必要な6地区について、木造住宅整備促進事業により地区の改善を図ってきました。「若葉・須賀町地区」を除く5地区については、事業終了しており、現在は、「若葉・須賀町地区」において、本事業に取り組んでいます。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
45	木造住宅密集地区整備促進	20年度	8,902	8,902	0	【年度別計画】 道路用地等買収 < 21年度 > 9㎡（25㎡） < 22年度 > 15㎡（40㎡） < 23年度 > 9㎡（87㎡） 建替え促進助成 < 21年度 > 共同建替えの事業化支援（共同建替え2件） 地区計画変更の検討 < 22、23年度 >（新規）
		21年度	101,576	15,522	-86,054	
		22年度	305,743	76,555	-229,188	
		23年度	218,468	245,082	26,614	
		合計	634,689	346,061	-288,628	
		<備考> 共同建替えが予定より遅れているため、事業スケジュール等を見直す。				

計画事業	47	地域防災拠点と避難施設の充実
------	----	----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 総合評価 災害情報システム及び非常電源設備の整備が予定どおり終了したことは評価できる。今後は保守点検などの機器管理が重要な課題と考える。</p>	<p>災害情報システム及び非常電源設備は、災害時に迅速かつ確実に稼働することが重要です。災害情報システムについては日常点検と月1回の動作確認を兼ねた通信訓練及び年間1回の専門業者による定期保守点検を、非常電源設備については年間2回の定期保守点検を実施し、適切な保守管理に努め、災害に備えていきます。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
47	地域防災拠点と避難施設の充実 <災害時地域本部の非常電源設備の整備>	20年度	18,916	18,916	0	<p>【年度別計画】 <22年度> 若松・角筈（ 四谷・角筈） <23年度> 四谷・大久保（ 若松・大久保）</p>
		21年度	252,336	224,585	-27,751	
		22年度	296,310	148,770	-147,540	
		23年度	296,310	257,222	-39,088	
		合計	863,872	649,493	-214,379	
		<備考> 四谷特別出張所は併設する都水道局等への仮設電源の用意等の調整が必要なため延伸し、若松町特別出張所の工事を前倒し実施する。				

基本目標		安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち
計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
	49	民有灯の改修支援

計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	----	---------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 これは地域住民にとっては基本中の基本である。計画以上に進んでいるのであるなら、現状維持ではなく、事業拡大を考えてもいいのではないかと感じる。</p>	<p>重点地区未指定地区の多い四谷・落合第二出張所地区等を中心に新規指定に向けた各種啓発活動を積極的に行うとともに、重点地区として指定した地域（団体）については、防犯座談会、合同パトロール等を実施して防犯意識の向上に努め、地域（団体）の活性化を図っていきます。</p> <p>また、各地域（団体）間の協力体制の確立と警察署及び警察署の協力団体（わんわんパトロール隊等）との連携に努めるなど、強力に安全安心まちづくりを展開していきます。</p>

計画事業	49	民有灯の改修支援
------	----	----------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
<p>【協働の視点による評価】 区民にわかりやすい事業であり、防犯上町会と連携を深め、協働事業としての拡大を期待する。</p>					<p>引き続き町会と連携し民有灯の改修を進めるとともに、整備が完了したものについても区民の協力を得ながら適切な維持管理が行われるようにしていきます。</p>	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
49	民有灯の改修支援	20年度	165,208	165,208	0	<p>【年度別計画】 民有灯の改修支援工事（新設・改良） < 20年度 > 1,720基（約2,300基） < 21年度 > 667基（約1,000基） < 22年度 > 565基（約1,000基）</p>
		21年度	68,436	68,436	0	
		22年度	68,436	61,592	-6,844	
		23年度	0	0	0	
		合計	302,080	295,236	-6,844	<p>【期間内の目標】 民有灯の改修支援工事（新設・改良） 2,952基（約4,300基）</p>
		<備考> 20年度に実施した照度調査の結果に基づき、改修工事を行う民有灯数を見直す。				

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち
計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
	51	地球温暖化対策の推進
	52	清潔できれいなトイレづくり
	53	路上喫煙対策の推進
	54	環境学習・環境教育の推進

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 リサイクル推進目標を更に多くした方が、より効果を把握できるものとする。そのため、要改善としている評価区分は適切であるが、目標を削除するのでは方向性が逆を向いている。</p>	<p>実行計画に掲げた「レジ袋削減等に取り組む事業者の増加」については、取り組みの手法が一様でないことや、対象店舗の把握に多大な経費と手間を要することが見込まれ、これを数値として捉えることが困難です。一方、実際にレジ袋辞退の主体である消費者の側から見ると、区政モニターアンケートでは、区内でのレジ袋辞退の傾向が見取れます。したがって、このアンケート結果も含め、新たな指標については今後検討します。</p>
<p>【改革方針への意見】 資源回収した結果、それが社会の中でどう有効に活用されているか、区民に見える形で示し、区民の動機付けを図るなど、資源回収について、区民にもっとPRして欲しい。</p>	<p>区民の皆様の努力により分別回収された資源が、実際にどのような製品にリサイクルされて活用されているか等について、今後も広報紙やホームページでお知らせしていきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 リサイクル推進は、区民との「協働」が不可欠である。その際、無償ボランティアだけでなく、有償ボランティアの活用も視野に入れた協働の意識を持って取り組んで欲しい。</p>	<p>町会、マンション管理組合等による自主的なリサイクル活動である「集団回収」には、回収量に応じ区から報奨金を支給しています。現在約400団体が登録し、古紙、古布、アルミ缶、リターナブルびんなどの回収が進められています。</p>

<p>評価結果を反映した事業予算額 資源回収の推進 拡充 リサイクル活動団体への支援 集団回収 426団体 444団体 『22年度からアルミ缶も報奨金（6円/1kg）の対象に拡大』 びん・缶の分別回収 拠点 3,080箇所 3,199箇所 ペットボトルの回収 拠点回収 3,080拠点 3,199拠点 * 西早稲田リサイクル活動センターの管理運営 新規 西早稲田リサイクル活動センターの管理運営 所在地 西早稲田三丁目19番5号 開設 平成22年5月（指定管理者制度を導入） 戸塚小売市場廃止後の活用 拡充 平成22年5月開設 新宿リサイクル活動センターの機能充実 新規 平成22年度 基本設計・実施設計及び解体設計 平成23年度 解体・建設工事着工 平成24年度 建設工事 平成25年度 新施設開設 『地域に根ざして行政と区民が協働している施設として高い評価をいただいたリサイクル活動センターについては、さらに一層の機の充実を図ります。』</p>	<p>809,632千円</p> <p>20,042千円</p> <p>16,425千円</p> <p>22,777千円</p>
---	--

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 <資源回収の推進>	20年度	691,333	691,333	0	【内容】 22年度からは、スプレー缶、カセットボンベも資源として回収し、ごみ減量とリサイクルの向上を図ります。（追加）
		21年度	754,010	754,010	0	
		22年度	788,488	809,632	21,144	
		23年度	800,484	821,778	21,294	
		合計	3,034,315	3,076,753	42,438	
		<備考>	回収・処理委託料等の増			

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 <ごみの発生抑制の推進>	20年度	4,416	4,416	0	【年度別計画】 <22年度> ・容器包装実態調査の実施（新規）
		21年度	6,819	6,819	0	
		22年度	2,000	6,701	4,701	
		23年度	2,000	2,000	0	
		合計	15,235	19,936	4,701	
		<備考> 容器包装実態調査（レジ袋辞退率調査）を引き続き実施し、レジ袋削減の詳細な推移を把握する。				

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進 <ごみの発生抑制の推進>	<指標名> レジ袋削減等に取り組む事業者数 <目標> 増加	<指標名> 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくは、ほとんど受け取らない人の割合 <目標> 50% 区政モニターアンケートによる *達成度をより明確に把握できる指標に変更

計画事業 51 地球温暖化対策の推進

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 目的（目標水準）の達成度 指標1～4は達成状況が十分でないのに、「達成度が高い」とした理由が、評価の理由欄記載の内容では不明確であり、適正と認めることはできない。</p>	<p>今後、実績につながるように戸別訪問等、事業者へのPRの強化を実施していきます。また、指標1について、単なる補助件数ではなく、事業者の省エネの成果を表すものに見直します。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価 適切な目標設定及び効果的・効率的の視点が要改善で、事業指標1の達成水準が目標値を下回っている。また、指標4については、20年度目標を達成するためにはCO2削減量が8万9千トン必要になるのに対し、3万トンの削減にとどまっているので、評価の理由欄記載の内容で「計画どおり」とする評価は、客観性を欠き適正と認められない。</p>	<p>指標4の区内の温室効果ガス排出量の算定数値が出るのは、23区共通手法により3年後になります。「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」で区民・事業者のCO2削減の取組みを簡易算定した結果では、ご指摘のとおり目標を下回っていますが、この推計の精度を高めるとともに、様々な支援事業の強化により実質的なCO2削減効果を上げている分も合わせて“見える化”していきます。</p>
<p>【改革方針への意見】 CO2削減目標はさらに厳しくなると予想されるので、事業所・各家庭に促進についてのPRをして欲しい。</p>	<p>国から示される中期目標を踏まえて「新宿区省エネルギー環境指針」の削減目標等を改定し、より一層強力な地球温暖化対策とともにPRを徹底していきます。</p>
<p>【協働の視点による評価】 無償ボランティアだけでなく、有償ボランティアの活用も視野に入れた協働の意識を持って取り組んで欲しい。また、CO2削減の成果を挙げるためには区民や事業者との協働が欠かせない。それらの参加を促進させる取り組みを検討することを期待する。</p>	<p>地域における取組みの核となるような専門的な知識や経験を有する区民、地域団体への業務委託等、実効性の高い協働の方法を検討していきます。 「新宿エコ隊」として区内全域に「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」を広げていく区民・事業者を様々なネットワークを通じて増やしていきます。</p>

<p>【その他】 補助事業52「新宿区IS014001等認証取得費補助金」について、10件の目標値に対して5件に留まっているのに、総合評価がBというのは、客観性を欠き適切ではない。審査に半年程度かかることから、20年度内の取得が完了しない事業者については、次年度申請に調整したからというが、評価は客観的な指標の達成状況に基づいて行うべきである。 地球温暖化対策が国際的に新たな展開を見せる中で、区としてもタイムリーな見直しに取組むことを期待する。</p>	<p>当該の補助事業52をはじめ、区の様々な地球温暖化対策事業について、広報紙やホームページ等による一方的なPRだけにとどまらず、町会連合会や商店会連合会、商工会議所等を通じての協力要請や戸別訪問等、直接働きかけて実績を上げていきます。 また、指標についても、単なる補助件数ではなく、認証を取得した事業者の省エネ効果を表すものに見直していきます。</p>
--	--

<p>評価結果を反映した事業の予算額 事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援 拡充 (新規) 太陽光発電システム設置助成 10件 (補助上限額900千円) 16,131千円 区民の省エネルギーへの取組みの促進・支援 拡充 (新規) ライトダウンキャンペーンイベントの実施 (拡充) 「新宿の森」植林システムの構築 1箇所 3箇所 省エネ機器の普及 (拡充) 太陽光発電システム設置補助 10件 100件 (補助上限額800千円 500千円) (新規) 雨水利用設備 (補助率1/2 補助上限額20千円) 区が率先して取り組む地球温暖化対策 拡充 (拡充) 新宿区地球温暖化対策実行計画策定 56,132千円 * 太陽光発電設備整備 (小学校) 拡充 東戸山小学校屋上に太陽光発電設備を整備 18,336千円</p> <p>『省エネ機器普及を拡充するなど、一層強力な地球温暖化対策とともに周知に努めます。』</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
51	地球温暖化対策の推進 <事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援>	20年度	7,069	7,069	0	【年度別計画】 < 22、23年度 > ・「ストップ温暖化 新宿大作戦!!」の充 実 (新規) ・太陽光発電システム機器の設置助成 (新 規) 【計画期間中の目標】 ・年間CO2排出量9,500tの削減効果 (新規)
		21年度	7,069	7,069	0	
		22年度	7,069	16,131	9,062	
		23年度	7,069	16,069	9,000	
		合計	28,276	46,338	18,062	
		<備考> ・太陽光発電システム機器の設置助成 (事業者向け) 10件/年 (@900千円) ・「ストップ温暖化 新宿大作戦!!」とは、区民・事業者の参加のもと家庭や事業所においてCO2削減の取組みを進め、削減状況を簡易算定し、区内全体の削減効果を見える化する事業です。				

51	地球温暖化対策の推進 < 区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援 >	20年度	19,878	19,878	0	【年度別計画】 < 22、23年度 > ・「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」等の充実（新規） ・雨水利用設備の設置費助成（新規） 【計画期間中の目標】 ・年間CO2排出量39,000 tの削減効果（新規）
		21年度	55,134	98,134	43,000	
		22年度	50,616	103,500	52,884	
		23年度	50,676	103,076	52,400	
		合計	176,304	324,588	148,284	
		< 備考 > ・雨水利用設備の設置費助成 20件/年（@200千円） ・太陽光発電システム機器の設置助成（区民向け）の拡充 100件/年（@500千円）（10件/年（@800千円）） ・「新宿の森 植林大作戦」の拡充				
51	地球温暖化対策の推進 < 区が率先して取り組む地球温暖化対策 >	20年度	13,799	13,799	0	【年度別計画】 < 22年度 > ・省エネ・環境指針及び新エネルギー（地球温暖化対策実行計画）の策定（新規） ・区有施設における太陽光発電設備の設置 新宿西戸山中学校、（仮称）西新宿子ども園、東戸山小学校、（仮称）子ども総合センター（下線部追加） < 23年度 > ・区有施設における太陽光発電設備の設置（2箇所）（新規）
		21年度	52,888	52,888	0	
		22年度	51,388	56,132	4,744	
		23年度	51,388	46,440	-4,948	
		合計	169,463	169,259	-204	
		< 備考 > 太陽光発電設備の設置経費は、各施設整備の事業費で計上				

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
51	地球温暖化対策の推進 < 事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援 >	< 指標名 > 区の助成を受けて環境マネジメントシステムを認証取得した事業者 < 目標 > 40社（20～23年度）	< 指標名 > 区の助成を受けて環境マネジメントシステムを認証取得した事業者のうち、省エネ効果があった事業者の割合 < 目標 > 40社（20～23年度） ＊単なる補助件数ではなく、事業者の省エネの成果を表わすものに変更
51	地球温暖化対策の推進 < 区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援 >	< 指標名 > 環境家計簿事業参加者 < 目標 > 230人	< 指標名 > 「みどりのカーテン」設置件数 < 目標 > 1,500件 ＊より効果的で目標数値の高い取り組みの指標に変更

計画事業 52 清潔できれいなトイレづくり

外部評価実施結果	区長の総合判断
【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 20年度に実施した現況調査を踏まえ、大きな財政負担を伴うものでなければ、バリアフリー対策の重要性にかんがみ、年2箇所だけでなく、速やかな達成を図る手段改善を検討すべきである。	トイレ本体の建替えは、事業費が大きいことから今後とも年2箇所の整備を考えています。また、本事業以外にも公園の改造等の機会を捉えてトイレを整備していきます。 なお、段差の解消や手すりの設置、洋便器への取替え等、設備改修にて対応可能な改善は、必要に応じて随時進めていきます。
【その他】 観光に力を入れるのであれば、その視点からもきれいなトイレづくりにさらに力を入れることを期待する。なお、区内の広域避難場所における防災用トイレの設置にも、一層努力して欲しい。	今後とも実行計画に基づき清潔できれいなトイレづくりを推進します。また、本年度は新宿中央公園に防災用トイレの設置を行うなど、今後とも広域避難場所等の公園においては、防災機能の充実に努めます。

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち
計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出
	57	新宿りっぱな街路樹運動
	58	新宿らしい都市緑化の推進
	59	樹木、樹林等の保護
	60	アユヤトンボ等の生息できる環境づくり

計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【その他】 達成水準欄の記載は、各年度に達成すべき目標を記載すべきで、最終目標値を各年度にすべて記載することは、各年度の達成状況が不明確となるので、記載をより適正にすべきである。 なお、この点は他の事業評価シートでも見受けられるので、行政評価制度を所管する行政管理課において指導を徹底すべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、各年度の達成状況が明確となるよう路線の整備終了年度ごとの記載方法に改めます。 また、達成水準欄の記載方法については、行政管理課において説明会を開催し、統一が図れるよう努めます。</p>

計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進
------	----	--------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 目的（目標水準）の達成度 指標2・3の実績が目標を下回っているのに、概ね目標どおり進んでいるとして「達成度が高い」とした理由が、評価の理由欄記載の内容では不明確であり、適正と認めすることはできない。</p>	<p>指標2屋上緑化等助成について、件数は目標の50%でしたが、施工面積は目標数値の103%であったために概ね目標どおりとしました。 指標3ハンギングバスケット等の設置については、目標としていた1路線を対象に実施しましたが、バスケットを設置する街路灯に障害物が多くあったために設置基数は予定よりも少なくなりました。 今後は今回のご指摘を踏まえ、目的の評価については適切に判断いたします。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価 指標2・3の達成水準が目標値を下回っているので、評価の理由欄記載の内容で「計画どおり」とする評価は、客観性を欠き適正と認められない。</p>	<p>総合評価について、今後は客観的な評価に努めます。</p>
<p>【その他】 補助事業55「屋上緑化、壁面緑化の新規助成」については、総合評価をAとしているが、達成状況は目標値を下回っており、この結果を見るとB評価とすべきであると考え。なぜA評価とするのか理由が不明確である。</p>	<p>屋上緑化、壁面緑化の助成件数については、目標数値に届きませんでした。助成による屋上緑化、壁面緑化の施工面積は、当初の目標としていた各々100㎡に対して、それぞれ110㎡、97㎡が創出され、総体的には十分な緑化が実施されたと考えました。 今後は、わかりやすい指標と評価について検討していきます。</p>

計画事業	59	樹木、樹林等の保護
------	----	-----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【改革方針への意見】 開発が進む中で、都市部における貴重なみどりを保護し、維持していくことが難しい状況であることは十分理解できる。そのうえで、事業を拡大し新たな施策を講じていくのであれば、現状維持にとどまらず、さらに増加させていく目標設定の検討を期待する。</p>	<p>今後も既存樹木の保全に努めるとともに、事業の目標についても高く設定することについて検討します。</p>

基本目標		持続可能な都市と環境を創造するまち
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち
計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
	62	交通バリアフリーの整備推進
	63	新宿駅周辺地区の整備推進
	64	高田馬場駅周辺の整備推進
	65	中井駅周辺の整備推進
	66	自転車等の適正利用の推進
	67	地域活性化バスの整備促進
	68	都市計画道路の整備（補助第72号線）
	69	人にやさしい道路の整備
	70	細街路の整備
	71	まちをつなぐ橋の整備

計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
------	----	-------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>内部評価に対する評価】 目的（目標水準）の達成度 指標1について、20年度の目標はガイドライン素案作成で50%の達成を目標としているのに対し、実績は30%にとどまっている。しかし、目的（目標水準）の達成度を高いと評価し、その理由としてガイドライン骨子案について検討できたからとなっている。この理由で目的の達成度が高いという評価は適切とは認められない。</p>	<p>昨年度はまず新宿の地域特性や問題点を掘り起こし、庁内検討会議・検討部会においてユニバーサルデザインの視点から事業にどう取り組むべきかを議論し、さらに有識者会議において議論・検討を行うなど、幅広い意見の中からガイドライン作成の方向性を検討しました。その結果、素案作成には至りませんでした。ユニバーサルデザインという大きな概念を、利用者目線・区民目線から問い直し、現実の新宿のまちの改善に活かしていくことを主眼に置いたガイドラインの方向性を骨子案の検討の中で打ち出せたため、一定の成果を得たと評価できると考えます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 総合評価 取組みのスピードが遅いのではないだろうか。理念形成に時間をかけることは理解できるが、「事業の主な実施内容」欄にある庁内会議については、もっと効率的に進める工夫をすべきである。</p>	<p>ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるためには、一般的なユニバーサルデザインの考え方の紹介にとどまらず、新宿区として目指すまちの改善策を明確に打ち出すと同時に、縦割りで進められてきた事業によって生じたまちの問題も改めていく必要があります。庁内検討会議でもその点について時間を割いて議論を行いながら各課の理解を深め、今後の事業や考え方に反映していくよう取り組んできました。今後もガイドラインの素案を作成する過程で庁内各課の意見が反映されるよう、適切な時期に開催するとともに、効率的な進行のため、事前の準備や関係各課への情報提供等を行い、庁内全体での共通認識を持ったうえで開催していきます。</p>

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	20年度	5,254	5,254	0	【年度別計画】 <22年度> ガイドラインの策定（21年度） <23年度> ガイドラインの普及・啓発
		21年度	9,250	6,394	-2,856	
		22年度	600	9,696	9,096	
		23年度	600	600	0	
		合計	15,704	21,944	6,240	
		<備考> ガイドライン策定が22年度まで延伸するため、冊子の印刷製本費を21年度から先送りするとともに、ガイドライン策定経費を計上				

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進
-------------	-----------	----------------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【その他】 ヒアリングで、道路のバリアフリー化の目標値が3、達成状況が0で、目的の達成度が高いと評価した理由を確認し、理解したが、その内容を内部評価に記載すべきである。					今後は、各目標値の達成状況をもとに、どのような評価が行われ、達成度が出されたのかがわかるよう、内部評価に、評価の理由・内容を明記していきます。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
62	交通バリアフリーの整備推進 <道路のバリアフリー化>	20年度	95,200	95,200	0	【年度別計画】 新宿駅周辺 <21年度> 設計、整備（1路線）（設計） <22年度> 整備（5路線）（整備） <23年度> 整備（3路線）（新規）
		21年度	95,200	86,647	-8,553	
		22年度	90,200	124,200	34,000	
		23年度	200	23,200	23,000	
		合計	280,800	329,247	48,447	
		<備考> 整備内容等が具体化したことによるスケジュール・事業費の変更				

計画事業	66	自転車等の適正利用の推進
-------------	-----------	---------------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【その他】 自転車で区内を移動するには一時的に複数の場所に駐輪せざるを得ないが、現行の駐輪場には一時利用できるシステムが少ないように感じる。ヒアリングでは、各駅周辺などの駐輪場整備の際に、一時利用についても整備を進めており拡大する方針である回答であった。今後の計画の推進に期待する。					今年度及び来年度以降整備する自転車等駐輪場には、一時利用のための駐輪施設を設置します。 また、来年度には、3所の整理区画内にも一時利用のための駐輪施設を整備し、利便性の向上を図ります。	
評価結果を反映した事業予算額 区内各駅の駐輪場整備 拡充 時間利用駐輪場再整備 西新宿五丁目駅・大久保駅・信濃町駅 各10台 時間利用駐輪場24時間トラブル対応・駐輪機メンテナンス等委託 四ッ谷駅 外13所					91,752千円	

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
66	自転車等の適正利用の推進 <区内各駅の駐輪場整備>	20年度	33,940	33,940	0	【年度別計画】 駐輪場整備 <22年度> 落合駅、四谷三丁目駅、東新宿駅、下落合駅（西早稲田駅、初台駅） <23年度> 牛込神楽坂駅、都電面影橋駅、西新宿駅、西早稲田駅、初台駅（四谷三丁目駅） 再整備 <22年度> 新宿駅、西新宿五丁目駅、大久保駅、信濃町駅 <23年度>
		21年度	22,156	22,156	0	
		22年度	28,593	91,752	63,159	
		23年度	25,374	54,687	29,313	
		合計	110,063	202,535	92,472	
		<備考> ・国道や都道の整備況等に合わせて、駐輪場の整備スケジュールを見直す。 ・駐輪施設の一部に、時間利用できる機械を導入し、あわせて駐輪機の24時間トラブル対応やメンテナンス等を委託実施する。（14箇所）				
66	自転車等の適正利用の推進 <放置自転車の撤去及び啓発>	20年度	99,181	99,181	0	【内容】 20、21年度に緊急経済・雇用対策として拡充した土日祝日における新宿駅周辺での啓発活動等を、22年度からは実行計画事業として引き続き実施していきます。（追加）
		21年度	105,097	120,230	15,133	
		22年度	107,221	128,345	21,124	
		23年度	109,345	130,505	21,160	
		合計	420,844	478,261	57,417	
		<備考> 啓発活動等の拡充に伴う委託料の増				

計画事業	69	人にやさしい道路の整備
-------------	-----------	--------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【4つの視点等への意見】 改革方針・方向性 人にやさしい道路とは、誰でも歩ける道路。電柱のないバリアフリー道路の実現の方向を考える時である。	道路の整備に際しては、無電柱化やバリアフリー化の視点も考慮に入れながら整備を進めていきます。
【改革方針への意見】 区民にやさしい道路を多くする施策は、防災や区民の命の危険を護ることになると考える。	都市の防災機能の向上、交通安全などにも配慮した道路整備を進めています。
【協働の視点による評価】 区民や事業者（電力会社）との協働で、電柱のないバリアフリー道路を少しずつでも増やすべきである。	再開発事業者や電線管理者に対し無電柱化事業への協力を要請していきます。

計画事業	70	細街路の整備
-------------	-----------	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 細街路は救急車や消防車も入れない場所があり、防災・防犯に問題がある。また、高齢者・幼児の交通事故への危険性もある。 20年度に改善が図られているようであるが、今のペースで細街路の幅を実施していくと時間がかかり過ぎるので、目標設置の見直しが必要である。	通常、細街路の幅は、建て替え計画に合わせて整備するものであり、過去の整備実績から目標をたてています。今後は、既に塀などが後退しているが道路状になっていない箇所の整備にも取り組んでいきますので、年間整備目標を6kmから6.5kmに変更します。

<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 細街路は建築主等と行政の協議の基に行う状況は十分理解できるが、今のままでは時間がかかり過ぎる。計画を見直し、更なる推進を図るべきである。</p>	<p>平成14年の細街路拡幅整備条例の施行前は、拡幅部分の工事に対する区の支援が制度として確立していなかったため、塀などは後退しているが道路状に整備されていない箇所が現在でも数多く残っています。 このような箇所について、積極的に所有者に対して拡幅整備への協力を呼び掛け、事業の一層の推進を図ります。</p>					
<p>【改革方針への意見】 災害危険度の高い地域での啓発活動を充実させるだけでなく、細街路に面し生活している区民に対し、整備するための施策の周知徹底を図るべきである。</p>	<p>細街路拡幅整備の内容と必要性について周知を図るため、区民向けにわかりやすいパンフレットを作成し、建築なんでも相談会などの機会をとらえ積極的にPR活動を行っていきます。</p>					
<p>【協働の視点による評価】 細街路問題は、協働の視点で施策をたてなければ解決できない。</p>	<p>塀などは後退済みであるが、道路状になっていない箇所について、積極的に所有者に対し拡幅整備への協力を呼び掛けます。</p>					
<p>【その他】 補助事業61「細街路拡幅整備助成」は、区民の生活、命にかかわる事業であり、重点とすべきである。区民の安全安心を守る意識をしっかりとって積極的に事業に取り組んで欲しい。</p>	<p>「耐震化支援事業」「みどりの推進モデル地区」の支援策と連携し、後退部分にある擁壁の撤去整備費、樹木移植費等に対する助成金額の上乗せ等により、拡幅整備支援の拡充を図ります。</p>					
<p>評価結果を反映した事業予算額 細街路の拡幅整備 151,179千円 拡充（拡充）年間整備目標 6km 6.5km 拡幅整備工事 132件 153件 測量委託 201件 264件 （新規）事業周知用パンフレット作成</p>						
<p>事業番号</p>	<p>事業名</p>	<p>年度</p>	<p>変更前</p>	<p>変更後</p>	<p>増減</p>	<p>変更内容</p>
<p>70</p>	<p>細街路の整備 <細街路の拡幅整備></p>	<p>20年度 21年度 22年度 23年度 合計</p>	<p>135,358 138,294 138,294 138,294 550,240</p>	<p>135,358 138,294 151,179 151,179 576,010</p>	<p>0 0 12,885 12,885 25,770</p>	<p>【内容】 22年度からは、パンフレットやホームページを通じて事業の周知を行い、さらなる推進を図ります。（追加） 【年度別計画】 <22、23年度> ・拡幅延長 約6.5km（区道400か所×10m、私道270か所×9m） （約6km（区道350か所×10m、私道270か所×9m））</p>
<p><備考> 細街路整備のさらなる推進を図るため整備規模を拡充し、測量・工事費を増額する。</p>						

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち
計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	-----------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【その他】 景観団体となった以上、今後は、実際にきれいなまちづくりを進めることを期待する。	景観行政団体として、区民及び事業者とともに、歩くのが楽しくなる「美しい新宿」の実現を目指し、今後も景観に配慮したまちづくりを進めます。

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち
計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進

計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
------	----	----------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【内部評価に対する評価】 総合評価 内部評価の目的（目標水準）の達成度も「達成度が低い」と評価している。また、まちづくりを進めている地区での効果により事業全体での成果はあったので「計画どおり」の評価であるが、指標の目標に基づき客観的に評価すると、適正と認められない。	地域の個性豊かなまちづくりの推進のためには、地区計画制度の活用が有効ですが、任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用したまちづくりの方がふさわしい地域もあります。地区計画等策定面積のみである本事業の評価指標に、まちづくり構想等によりまちづくりを進めている地区の面積を加えることを検討し、事業評価を適正に行うことができるようにします。
【4つの視点等への意見】 改革方針・方向性 評価指標として、地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含めるべきだということであれば、これらも指標の中にも含めるよう期待する。	ご指摘を踏まえ、平成23年度までの第一次実行計画に続く平成24年度からの第二次実行計画では、評価指標を、地区計画等策定面積に、任意のまちづくり構想やガイドライン等によりまちづくりを進めている地区の面積を加えるよう検討します。
【協働の視点による評価】 地元組織との協働の支援の中で大きな成果を挙げているというが、事業の指標の実績が目標値を下回っている状況では、検証が不可能である。	評価指標として地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含め、事業の指標の実績が適正に評価できるよう、改善を検討します。
【その他】 地区計画以外のまちづくり手法を目標設定に反映させることは必要である。しかしながら、現行の目標設定の中で「計画どおり」との評価は理解しかねる。	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。評価指標として地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含め、本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、目標設定における指標の改善を検討します。

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進 <地区計画の策定>	20年度	30,400	30,400	0	【内容】 (想定地区) ・大久保三丁目西地区 ・神楽坂地区(神楽坂通り地区) ・神楽坂地区(神楽坂南東地区) ・歌舞伎町地区 ・赤城地区 (以上、新規)
		21年度	35,000	35,000	0	
		22年度	30,400	34,998	4,598	
		23年度	30,400	34,998	4,598	
		合計	126,200	135,396	9,196	

基本目標		まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち
計画事業	74	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
	75	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進

計画事業	74	歩きたくなる道づくり
------	----	------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
<p>【その他】 年度別目標値の書き方の改善を求める。実行計画では妙正寺川の整備は22年度予定なので、20年度の目標値は神田川分の250m、22年度が妙正寺川分の300mとなるものと理解するが、内部評価結果報告書だけでは、各年度の達成状況の把握ができない状態になっている。なお、ウォーキングコース神田川周辺にはポイ捨てのゴミが多く、歩いていても不愉快な所がある。</p>					<p>ご指摘を踏まえ、各年度の達成状況が明確となるよう記載方法を検討します。 また、日常の維持管理についても快適な散歩道となるよう適切に行っていきます。</p>	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
74	歩きたくなる道づくり <道路の通称名板の整備>	20年度	200	200	0	<p>【年度別計画】 通称名板の設置 <22年度> ・62路線（5路線）</p> <p>【計画期間中の目標】 ・67路線（10路線）</p>
		21年度	6,077	6,077	0	
		22年度	6,077	33,702	27,625	
		23年度	0	0	0	
		合計	12,354	39,979	27,625	
<p><備考> 21年度に選考委員会で67路線を選定し、5路線に設置</p>						

計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進
------	----	-----------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
<p>【その他】 計画事業である以上、計画期間中の各年度の目標値を明確にすべきである。このことから、達成水準の各年度の目標値については、当該年度の目標値又は当該年度までの目標値を記載すべきで、最終目標値を全ての年度に記載すると、評価の正確性を欠くことになる。 目標設定を高くして、西大久保児童遊園のような公園をもっと多くして欲しい。</p>					<p>ご指摘を踏まえ、各年度の達成状況が明確となるよう記載方法を今後検討します。 また、今後とも地域住民との協働で魅力ある公園づくりを推進して行きます。</p>	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
75	魅力ある身近な公園づくりの推進 <みんな考える身近な公園の整備>	20年度	9,940	9,940	0	<p>【年度別計画】 <22年度> ・公園改修工事（仮称）内藤町公園（123㎡）（1園） <23年度> ・公園改修計画、工事 新宿公園（1,542㎡）（1園）</p>
		21年度	20,570	128,075	107,505	
		22年度	18,446	23,986	5,540	
		23年度	18,446	113,183	94,737	
		合計	67,402	275,184	207,782	
<p><備考> 従来から対象としている小規模公園（600㎡未満）を中心に、中・大規模公園も対象に加える。</p>						

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち
計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
	77	地域のお宝発掘
	78	文化体験プログラムの展開

計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【改革方針への意見】 区内の貴重な文化・歴史資料を保存・整備することは、行政の役割である。落合地区の佐伯アトリエを復元・整備する事業を引き続き推進することは望ましく、この佐伯アトリエや漱石山房のような文化資源が、地元の人々や関係者だけでなく、広く区民に親しまれるものとなるように魅力的な活用方法に取組んで欲しい。 文化芸術基本条例については、区民への周知・広報、幅広く区民の意見を取り入れる等、慎重な議論と取組みを求める。</p>	<p>現在、整備を進めている落合の佐伯アトリエは、平成22年4月28日に「佐伯祐三アトリエ記念館」としてオープンします。現地での解説には区民ボランティアに参画してもらうなど、親しまれる施設となるような工夫を行なっていきます。 今後、佐伯アトリエの他、林芙美子記念館や目白学園の落合遺跡など、豊富な同地域の文化・歴史資源をネットワーク化し、その魅力を区内外に発信すると共に、他の地域についても、文化・歴史資源の保存・整備に向けた取組みを、新宿歴史博物館と連携し、進めていきます。 文化芸術基本条例については、区民、地域団体・学校・企業の代表、学識経験者、区の13名で構成する「文化芸術の振興に関する懇談会」を10回に渡って開き、また、700を超える団体等を対象にアンケート、インタビュー調査を行い、条例素案を幅広く意見をいただきながら検討しました。加えて、条例に関するパブリックコメントを実施し、更に広く意見を求めています。</p>
評価結果を反映した事業予算額 漱石山房の復元に向けた取組み 落合の文化・歴史資源の整備・活用 新規 佐伯祐三アトリエ記念館オープンイベント 内覧会の実施 歴史博物館と連携した落合の歴史 文化の発信事業（イベント実施） * 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営 新規 佐伯祐三に関する資料を展示（入館料無料） 開設日：平成22年4月28日 指定管理者：（仮称）新宿未来創造財団予定	5,990千円 1,337千円 11,892千円

計画事業	77	地域のお宝発掘
------	----	---------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点 多岐にわたる事業展開をしているにもかかわらず情報提供数が伸びなかったことは、効果的とはいえない。</p>	<p>これまでどおり多様な事業展開を図ることと併せて、「お宝」の受け止め方が人によって異なること等を考慮し、周知ポスターや応募用紙等を工夫して誰でも気軽に情報を寄せていただけるようにすることで、より多くの情報提供を受けられるよう取り組んでいきます。</p>
<p>【改革方針への意見】 今まで寄せられた情報を広く発信することで、次第に事業の趣旨が理解されると考える。区民の興味を引く、上手な情報発信をして欲しい。</p>	<p>お宝を写真パネル化してイベントで展示したり、ホームページ等により、情報発信しています。ご覧になった方からお宝を見に行く方法や取材申し入れ等の問い合わせもあり、一定の発信効果はあると判断します。今後は更に興味を深めていくため、発信手段や時期などを工夫していきます。</p>

計画事業	78	文化体験プログラムの展開
------	----	--------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【改革方針への意見】 子供たちに本物の文化・芸術に触れる機会を設けるための事業は大切であり、引き続き充実を図っていくことを期待する。 成人対象のプログラムは、民間と競合しない内容で今後拡充ということだが、区が主体となって実施する必然性や民間との住み分けをはっきりさせて、存在意義を確立して欲しい。</p>	<p>区内の文化芸術振興や文化芸術振興条例の素案を調査検討する「文化芸術の振興に関する懇談会」においても、次世代を担う子どもたちの文化芸術体験の重要性が確認されており、参加者アンケート等を踏まえて、更なる充実を図っていきます。 成人向けプログラムは、あくまで事業趣旨である文化芸術活動参加のきっかけ作りとして実施することや、民間では取り組まれていない種目を対象とすること等により、民間の講座等との住み分けを明確にし、存在意義を確立していきます。</p>
<p>評価結果を反映した事業予算額 文化体験プログラムの展開 乳幼児文化体験事業（協働事業提案制度） 新規 わらべうた体験事業 年20回 うたとおはなしの時間 6回連続講座 地域の指導者育成事業 5回連続講座 教材作成（お手玉・布・縄等） 委託団体：特定非営利活動法人 『平成22年度については、新たに協働事業提案事業として「乳幼児文化体験事業」実施します。』</p>	<p>9,000千円 3,124千円</p>

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち
計画事業	79	文化創造産業の誘致
	80	新宿文化ロードの創出
	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援

計画事業	79	文化創造産業の誘致
------	----	-----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 主な実施内容が同じで、同じ指標により評価を行う事業であるならば、計画事業81と事業統合し、効率化を図ることも検討すべきではないか。</p>	<p>当事業は新宿のまちに更なる賑わいをもたらす、産業の活性化を図るため文化創造産業の誘致・育成・振興を目的としています。 一方、計画事業81は、文化創造の視点から企業等との交流を進め、地域産業を発展させることを目的としています。 ご指摘のとおり、両事業は共通する部分が多く、また文化創造産業振興施策を行うにあたっては、計画事業81の視点も含まれると考えられることから、効率化を図るために事業を統合します。</p>
<p>【その他】 事業の指標及び主な実施内容は計画事業81「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」とほとんど同じである。 唯一違う「文化創造産業」とは何か、文化創造産業育成委員会が何をして、どんな結果だったのか、内部評価の記載では不明確である。 また、違う事業を同じ指標で評価するのであれば、関連性を具体的に記載すべきである。</p>	<p>文化創造産業とはまちに更なる賑わいをもたらす産業と考え、具体的には「エンターテインメント」産業などを想定しています。 文化創造産業育成委員会は、この文化創造産業の誘致・育成・振興について検討するため、平成20年5月に設置されました。平成21年3月には文化創造産業振興の基本的視点や方向性について示した中間報告が提出され、平成21年12月にはさらに具体的支援策を加えた提言書が提出されました。 今後、区はこの提言を踏まえ、文化創造産業の支援策を具体化していきます。 指標に関しては、計画事業79と計画事業81を統合することで、わかりやすく整理していきます。</p>

事業番号	変更前	変更後	説明
79	文化創造産業の誘致 文化創造産業育成委員会の設置 ものづくり産業支援（81の再掲） ビジネスアシスト新宿（81の再掲） 新宿ものづくりマイスター認定制度（81の再掲）	81の事業に統合（79の事業の廃止） 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援 産業振興フォーラムの実施 ものづくり産業支援 ビジネスアシスト新宿 新宿ものづくりマイスター認定制度 （仮称）インキュベーションセンターの設置及び運営（新規） 文化創造産業育成委員会の設置	両事業は密接な関連性を有し（元々、再掲の枝事業が多い）、文化創造産業振興施策を行うにあたっては、両事業の視点が含まれるため両事業を統合

計画事業	80	新宿文化ロードの創出
------	----	------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 当初の目標値を大幅に上回る実績であるが、当初のイベント観客動員数の目標水準は適正だったのか検証したうえで、実績を踏まえた設定を図りたい。</p> <p>【改革方針への意見】 文化と産業の融合を一つの目標としているが、イベントとして産業の側面がどれだけ入り込んだものになっているかが、内容評価としては大切だと考える。 文化と産業の融合に行政が一定の役割を担うことは理解できるが、民間主導に軸足を移す方向で進めるべきである。</p>	<p>イベントの観客動員数は、天候、期間、実施場所（屋外・屋内）などにより大幅に変動がありますが、実施状況を踏まえたうえで、適正な目標水準を検討します。また、イベントを実施するうえで、観客動員数を1つの指標に設定することは重要ですが、文化と産業の融合を図る事業の目的を踏まえ、イベント観客動員数以外の指標の設定を検討します。</p> <p>ご指摘のとおり、事業を実施する上で産業振興の視点をどう取り入れるかが重要と考えています。そのため、協議会参加企業等から意見を聴取し、文化と産業の融合を図っていきます。また、当事業の方向性については、今後の事業の実施状況を総合的に勘案しながら、慎重に検討していきます。</p>

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
80	新宿文化ロードの創出	<p>< 指標名 > 新宿文化ロード創出の進捗状況 < 目標 > 「新宿文化ロード」を中心に文化と産業を創造するまちをつくる</p>	<p>< 指標名 > イベント観客動員数 イベント実施回数 < 目標 > 年間10,000人 20年度18回を基準として増加 * 達成度をより明確に把握できる指標に変更</p>

計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
------	----	-----------------------------

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 主な実施内容が同じで、同じ指標により評価を行う事業であるならば、計画事業79「文化創造産業の誘致」と事業統合をして、効率化を図ることも検討すべきではないか。</p> <p>【改革方針への意見】 地域産業の構造転換を支援し、活性化させることを目的としているのに、「文化芸術の創造性を活かした」ということがなぜ必要なのか、内部評価の記載では理解が困難である。 事業の指標及び主な実施内容は計画事業79「文化創造産業の誘致」とほとんど同じである。違う事業を同じ指標で評価するのであれば、関連性を具体的に記載すべきである。</p>	<p>当事業は、文化創造の視点から企業、文化芸術団体等の交流を進め、地域産業を発展させることを目的としています。一方、計画事業79は新宿のまちに更なる賑わいをもたらす、産業の活性化を図るため文化創造産業の誘致・育成・振興を目的としています。ご指摘のとおり、両事業は共通する部分が多く、また文化創造産業施策を行うにあたっては計画事業79の視点も含まれることから、効率化を図るために両事業を統合します。</p> <p>新宿区に更なる賑わいをもたらす、地域産業の活性化を図るためには、従来の産業施策に加え、新たな取り組みが必要だと考えます。新宿区は、多様な文化資源を有するとともに、区内でも有数の産業の集積地であり、多くの人が集まり交流することで、新たな文化や産業が生まれているまちです。そのような区の特性を活かした取組みを進めていくことにより、地域産業を活性化させることを、本事業は目標としています。したがって、「文化芸術の創造性を活かした」取組みとは、新宿区の特性を活かして、新たな市場の創造や開拓を行い、地域産業を活性化させる取組みのことを示します。指標に関しては、計画事業79と計画事業81を統合することで、わかりやすく整理してまいります。</p>

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開 < 産業振興フォーラムの実施 >	<p>< 指標名 > 産業振興フォーラムをきっかけに、参加企業が新たなビジネスや課題解決に取り組むために連携した件数 < 目標 > 年間2件</p>	<p>< 指標名 > 参加企業数 < 目標 > 年間90社 * 達成度をより明確に把握できる指標に変更</p>

基本目標		多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
計画事業	82	新宿の魅力の発信
	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進
	84	商店街活性化支援
	85	平和啓発事業の推進
	86	地域と育む外国人参加の促進

計画事業	82	新宿の魅力の発信
------	----	----------

外部評価実施結果	区長の総合判断
【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 「内容」の記述から判断すると「現状のまま継続」か「手段改善」ではないか。	20年度の行政監査（外国人への情報提供）及び外部評価委員会の評価結果を踏まえ、観光マップを日・英・中・韓の4言語対応へと拡大したことから「拡充」と評しましたが、その内容から判断して「手段改善」に変更します。
【改革方針への意見】 新宿を訪れる外国人観光客、区外からの来街者、区民が求める情報はそれぞれ異なることを踏まえ、求められる情報を的確に提供してこそ真のサービスと言える。新宿の現在の情報を来街者や区民に発信するのがこの事業の原点ではないか。新たな魅力の発信に関して、行政は目的のとおり、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携し事業を推進していくことを期待する。	新宿を訪れる来街者が求めている情報を的確に提供するために、（仮称）公益財団法人新宿未来創造財団（平成22年4月予定）へ観光事業を移管します。今後は、外国人による観光も視野に入れ、観光マップを4言語に対応するとともに、行政での取り扱いに限界のある商業的情報についても、新宿の魅力の一つとして積極的に掘り起こし発信していきます。 また、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどが一丸となって新宿の魅力を創り上げていくための核として、（仮称）新宿文化観光ビューローを設立するとともに、行政は引き続き本来の機能である総合調整やコーディネート役割を担っていきます。
【協働の視点による評価】 協働の観点から、区民や事業者との適切な役割分担を今後も模索し、区として最も効果的な事業体系を構築されることを期待する。	協働の観点から、新宿の魅力の創造と発信については、商業的なビジネスモデルも含めて、より柔軟な対応が可能であるビューローをはじめとした民間事業者を中心に展開し、行政の役割としては総合調整やコーディネート、調査・研究といったバックグラウンドの機能を強化することで、区民や事業者の需要をしっかりと掘り起こしていきます。
評価結果を反映した事業予算額 （仮称）新宿文化観光ビューローの検討 観光情報の発信 拡充 観光マップ 6,693千円 10,528千円 （新宿駅、落合、高田馬場・大久保、四谷、牛込） 新宿まち歩きツアー 811千円 777千円（ダウン） 地域ブランドPR支援事業等 403千円 304千円（ダウン） 観光案内制度の整備	1,155千円 11,639千円 4,076千円

事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
82	新宿の魅力の発信 <観光情報の発信>	20年度	8,572	8,572	0	【内容】 ・22年度からは、（仮称）公益法人新宿未来創造財団へ事業の運営を移管するとともに、区は、施策の企画・立案など行政としての役割を担っていきます。（追加）
		21年度	13,101	13,101	0	
		22年度	4,965	11,639	6,674	
		23年度	4,965	11,639	6,674	
		合計	31,603	44,951	13,348	
		<備考> 観光マップの4言語化（日・英・中・ハングル）に対応するとともに、作成部数を増加する。				

82	新宿の魅力の発信 <観光案内制度の整備>	20年度	0	0	0	【内容】 ・ホテル、駅、文化施設等を活用した「歩きたくなるまち新宿観光案内所」を設置・運営していきます。 ・区内で活動するガイド団体と連携しながら、それぞれの地域性・自主性を活かした運営協議会方式による「新宿まち歩きガイド」を運営していきます。 ・事業の運営は、(仮称)公益法人新宿未来創造財団へ移管して行うとともに、区は、施策の企画・立案など行政としての役割を担っていきます。(以上、追加・文言整理) 【年度別計画】 <22、23年度> ・新宿まち歩きガイド制度の運営(新宿観光シティガイドの認定・活用)
		21年度	2,392	2,392	0	
		22年度	2,036	4,076	2,040	
		23年度	2,036	2,501	465	
		合計	6,464	8,969	2,505	

計画事業	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

外部評価実施結果					区長の総合判断	
【4つの視点等への意見】 適切な目標設定 「歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する」という大目標がどの程度実現したか判断に資する指標として、歌舞伎町の犯罪件数や客引きなどの減少など、街の安全指標を加える工夫をして欲しい。					犯罪件数(犯罪認知件数)と体感治安に代表されるまちの安全度とは必ずしも一致しない状況にあります。また、客引きを把握することは技術的に困難です。特に歌舞伎町の安全・安心は複合的な要素が密接に関連しています。 このため、来街者調査や区政モニターアンケートにおいて、街の安全性の回復や環境改善など体感治安を表す5つの指標を設定し、経年調査を実施しています。今後も歌舞伎町の再生に向け、適切な指標について検討を進めていきます。	
【改革方針への意見】 歌舞伎町は、年々町がきれいになり安全性が向上している。区の根気よいまちづくり推進の成果だが、警察・入管などの協働なくしては実現できなかったと思う。 新手の“街の敵”が次々と出現するため、これに安心することなく、警察・入管とともに歌舞伎町の再生作戦を継続して欲しい。					歌舞伎町を総合的に安全・安心なまちにしていくためには、地元・事業者・警察・消防・入管等の関係行政機関との協働による対策の実施が不可欠です。今後も粘り強く、歌舞伎町クリーン作戦を継続していきたいと考えています。	
【その他】 歌舞伎町地区のまちづくり推進事業は8項目の枝事業からなる。多額の予算を投入する事業だけに、評価にはもっと手間をかけ事業の効果把握すべきである。					歌舞伎町地区のまちづくり推進事業は内容が多岐にわたっており、今後も事業内容を適切に判断するため、様々な側面からの評価の検討をしていきます。	
事業番号	事業名	年度	変更前	変更後	増減	変更内容
83	歌舞伎町地区のまちづくりの推進 <歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間等の活用)>	20年度	0	0	0	【事業名】 「<歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(シネシティ広場の活用)>」から 【年度別計画】 <22、23年度> ・シネシティ広場・太久保公園などの公共空間等を活用したイベントの支援(シネシティ広場を活用したイベントの支援)
		21年度	0	0	0	
		22年度	0	0	0	
		23年度	0	0	0	
		合計	0	0	0	

83	歌舞伎町地区のまちづくりの推進 < 放置自転車対策 >	20年度	38,458	38,458	0	【内容】 20、21年度に緊急経済・雇用対策として拡充した土日祝日における啓発活動を、22年度からは実行計画事業として引き続き実施していきます。(追加)
		21年度	38,169	38,169	0	
		22年度	38,169	57,061	18,892	
		23年度	38,169	57,061	18,892	
		合計	152,965	190,749	37,784	
		< 備考 > ・歌舞伎町周辺における啓発活動等の拡充に伴う委託料の増				

指標の変更

事業番号	事業名	変更前	変更後
83	歌舞伎町地区のまちづくりの推進 < 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開 (公共空間等の活用) >	< 指標名 > シネシティ広場でイベント等が行われる日数 (年間) < 目標 > 365日	< 指標名 > 歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 < 目標 > 12% 22% 「区政モニターアンケート」による * 区民に対する成果を客観的に把握できる指標に変更

計画事業 84 商店街活性化支援

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 指標は補助金の交付件数ではなく、区民が享受するメリットなど、助成によって何がどう良くなったかというものに工夫すべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、事業の効果を図る指標を変更します。 新しい指標として、「助成を受けた商店会が、前年と比較し集客数が増えたと回答した割合」及び「助成を受けた商店会が、前年と比較し売上高が増加したと回答した割合」を設定し、事業効果を具体的に示します。</p>
<p>【その他】 指標2~4は、補助事業67「魅力ある商店街づくり支援事業」、68「商店街にぎわい創出支援事業」、69「商店街活性化促進事業」に該当しているが、補助事業シートを見ても具体的な実績内容が不明である。マンネリ化しない仕組み作りを考え継続をしていって欲しい。</p>	<p>商店会サポーター等による現地調査をより密に行い、補助事業の実績と事業効果を具体的に把握します。 また、行政評価制度を所管する行政管理課において、補助事業評価シートの見直しを行い、補助事業の具体的実績が明確となるよう改めます。 さらに、区政モニターアンケートを活用し、区民の視点で事業効果を把握するなど、多面的に事業効果を把握することにより、今まで以上に、効果的で効率的に補助金が使われるよう、留意していきます。</p>

計画事業 85 平和啓発事業の推進

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手 区民との協働で行われた事業が何なのか明記されると良い。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、区民から見てわかりやすいように、今後事業を明記していきます。</p>
<p>【その他】 事業の主な実施内容については、評価材料として貴重な情報となるため、回数・人数なども含め詳しく書いて欲しい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後回数や人数などを明記していきます。</p>

外部評価実施結果	区長の総合判断
<p>【内部評価に対する評価】 適切な目標設定 しんじゅく多文化共生プラザをコーディネータ、中間支援組織と見た場合、来館者数だけでは必ずしも適切な指標とはいえないように思われる。プラザ利用者数だけではなく、利用者の満足度や、来訪者が新規かリピーターかなども指標に加えてはどうか。 また、実行計画ではネットワーク連絡会の開催等が内容となっているが、その参加者数なども指標にすべきではないか。</p>	<p>本計画事業の目的は、「日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成する。」ことです。 こうした計画事業の目的を達成するためには、別項目で、ご指摘をいただいたとおり、プラザの周知・啓発等を含めて、プラザ自身の活動範囲を広げていくことも指標に加えていきたいと考えます。 そのため、本項目で、ご指摘いただいた内容に加え、以下の指標を設定します。 【追加する指標】 ・プラザ利用者の満足度 ・ネットワーク連絡会（部会を含む）の開催回数 ・プラザと支援団体・地域団体との連携・協働による地域における活動実績</p>
<p>【内部評価に対する評価】 効果的・効率的な視点 活動は一部の外国人と支援団体の交流に限られており、地域住民、一般区民への周知、啓発が肝要。もっと活動範囲を広げるべきではないかと考える。</p>	<p>地域住民、一般区民への周知、啓発を視野に入れ、支援団体・地域団体との連携・協働による地域活動を展開していきます。また、活動記録を作成し、情報発信することにより、更なる周知・啓発を促進していきます。</p>
<p>【内部評価に対する評価】 改革方針・方向性 手段改善か事業拡大の方向を検討すべきである。 事業の拡大は、単純に予算を増やすのではなく、やり方を工夫・改善することから始めて欲しい。</p>	<p>「改革方針・方向性」は、手段改善とします。 「地域と育む外国人参加の促進」を進めていく上で、多文化共生プラザの運営やネットワーク連絡会の活動等、プラザ内での事業展開に加えて、プラザと支援団体・地域団体との連携・協働による地域における活動を展開していくよう、ネットワーク連絡会の構成員に投げかけ、検討していきます。</p>
<p>【4つの視点等への意見】 サービスの負担と担い手 しんじゅく多文化共生プラザの運営自体が財団への委託であることをここで述べて欲しい。また、事業は財団への委託だが、区の職員は財団と共に、より一層区民や外国人の声に耳を傾けていくことを期待する。 目的（目標水準）の達成度 目的の達成度が「利用者数」だけでは、正しい評価はできない。関係者以外の区民の評価や外国人の満足度調査などで、事業の達成度を確かめる必要がある。 総合評価 現在の事業活動については一定の評価はできる。多国籍外国人への対応は大変と思うが、対応に一層の努力や工夫を期待する。</p>	<p>サービスの負担と担い手 プラザの運営については、所長・次長を配置し、区と財団との協議の中で運営を進めてきているものです。また、区として、これまでも利用者の声に耳を傾けてきているところであり、引き続き、その姿勢は変わるものではありません。なお、次期の評価では、財団に事業を委託していることについて記載します。 目的（目標水準）の達成度 「利用者数」に加え、利用者アンケートの結果を、達成度を測るための指標として加えます。 総合評価 プラザの運営にあたっては、引き続き、努力・工夫に努めます。</p>
<p>【改革方針への意見】 新宿に一つしかないプラザ自体でできることは限られている。当事者組織、支援組織と結びつき、これをコーディネートする拠点としてプラザを位置づけ直す方向性が検討されるべきではないか。コーディネータ、中間支援機能に発展しつつあるプラザ、行政側管理部門、教育委員会、その他の担当部署とも連携して、外国文化の紹介、偏見差別の解消等に向けて幅広い事業展開・より能動的な活動を増やす工夫が望まれる。</p>	<p>ご指摘のとおり、一つしかないプラザ自体にできることは限られている中で、当事者組織、支援組織と結びつき、まずは、現在実施している日本語学習支援や相談事業をしっかりと機能させていくことが大切であると考えます。 今後のプラザの位置づけ、事業展開、団体支援のあり方等については、ネットワーク連絡会等の場を通して、プラザの事業に参加している組織・団体等に課題提起を行い、検討していく中で定めていきたいと考えます。</p>

<p>【協働の視点による評価】 多文化共生プラザを拝見したが、この政策課題をこのような中間支援組織を育成することで進められたことは高く評価できる。プラザのつなぎ手、コーディネータとしての位置づけを明確にし、プラザのあり方、職員のスキルのあり方など、プラザ、当事者、行政のまさに協働によって検討していくべきである。</p>	<p>プラザについては、条例第3条に掲げるとおり、生活情報等の提供、日本語学習の支援、外国人の相談を行うとともに、団体・個人のネットワークづくりを行うことを目的とした施設です。 運営にあたっては、多くの当事者組織、支援組織と結びつきつつ進めてきているところであり、より一層、協働の視点を深め、これからの運営を進めていきます。</p>
<p>【その他】 実行計画に示されたネットワーク連絡会の組織化についてはあまり触れられず、事業の指標はプラザ利用者数のみで、これを中心とした評価となっている。しかし、進捗状況・今後の取り組み方針については、評価の対象を拡大しているような記述となっており、事業の指標・評価との関連性がわかりにくい。</p>	<p>本計画事業の目的は、「地域と育む外国人参加の促進日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成する。」ことです。 こうした計画事業の目的を達成するために、「適切な目標設定」で述べたとおり、指標を捕捉することにより、事業の目的・指標・評価との関連性をわかりやすくしていきます。</p>